

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 9 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 27 年 1 月 21 日(水) 14 時 00 から 16 時 20 分まで

■開催場所

篠山市役所 301 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 13 名
- (2) 執行機関事務局 5 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

0 名 (記者 0 名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	篠山市原子力災害対策検討委員会委員名簿
資料-2	広報「丹波篠山」 1 月号、2 月号
資料-3	高浜町安定ヨウ素剤事前配布視察報告
資料-4	平成 26 年度 原子力防災研修 職員アンケートのまとめ
資料-5	災害対策計画にむけての提言 (第 3 案)

■会議次第

1. 開 会

2. 委嘱状交付 橋本敬子氏  
畑 弘恵氏

3. 報 告

- (1) 広報「丹波篠山」への記事掲載について 平成 27 年 1 月号、2 月号
- (2) 高浜町安定ヨウ素剤事前配布視察報告

(3)平成 26 年度 原子力防災研修

職員アンケートのまとめ（篠山養護学校）

4. 協 議

「原子力災害対策計画にむけての提言」について

5. その他

6. 次回予定 平成 27 年 2 月 25 日（水曜日）午後 2 時～

第 10 回原子力災害対策検討委員会

篠山市役所 本庁舎 401・402 会議室

7. 閉 会

■会議録

1. 開 会

2. 委嘱状交付

事務局 a	<p>それではみなさん、定刻になりましたので、ただいまから第 9 回目となります、篠山市原子力災害対策の検討委員会を始めさせていただきます。大変ご多忙の中、委員様の皆様にはご出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日お配りさせていただきます資料の確認のほうなんですけども、次第の部分と、委員会の配布資料という分、委員会資料 1 といたしまして委員さんの名簿、資料 2 といたしまして広報丹波の記事の掲載両面刷り、それから資料 3 といたしまして福井県高浜町安定ヨウ素剤の事前配布視察報告という部分のホッチキス止め、それから資料 4 といたしまして、篠山養護学校での職員アンケートのまとめ、それから資料 5 といたしまして、本日議論していただきます、原子力災害対策計画に向けての提言の部分の、以上が本日の資料となっておりますけども、欠落等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それではこの会の司会を進めさせていただきます、市民安全課の西牧です。どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは次第に従いまして進めさせていただきます。次第の 2 のところの、委嘱状の交付というところですけども、今回、F 委員と H 委員様が、女性委員を増やすということで、平成 24 年の 12 月 12 日から委員会のほうに参画をしていただきまして、委嘱をさせていただいてます。その任期が一応、一期 2 年の部分が終わりますので、今回委嘱状のほうを交付をさせていただきます。お手元のほうにお渡しをさせていただいておりますので、ご確認の程よろしく願いをいたしたいというふうに思いま</p>
-------	---

	<p>す。</p> <p>それから本日、G 委員と J 委員については、遅れるというご連絡をいただいておりますので、あとになりましたけども、報告させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、篠山市原子力災害対策検討委員会の委員長より進行をお世話になりたいと思います。委員長よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>はい。みなさんこんにちは。改めまして、本日大変お忙しい中、第 9 回の委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>改めまして、27 年になりましたはじめての会ということで、引き続きましてですね、今年もいろいろとお世話になりますがよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日につきましては、前回からご審議をいただいております、提言についてのその内容 2 回目と、それに先立ちまして、若干市のほうで今取り組みをしている部分等がございますので、あらかじめその部分報告させていただいて、そのあと協議に入らせていただくと。またその都度ですね、いろんなご意見を頂戴しながらやっていきたいというふうに思いますので、本日も大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速にまず 3 番、報告の一つ目ですね、広報丹波篠山への記事の掲載についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>

### 3. 報 告

#### (1) 広報「丹波篠山」への記事掲載について 平成 27 年 1 月号、2 月号

事務局 a	<p>はい。それでは失礼します。資料 2 の両面刷りでございますけれども、前回の委員会の中で、事前配布に向けての住民学習会とあわせて市民の方に周知を図るという部分で、検討委員さんの中の委員であります B 委員にお世話になりました、今現在は第 1 回目と、本日広報の配布日でございませけれども、これの第 2 回目を掲載をさせていただいております。それとあともう 1 回、第 3 回を含めて 3 本立て、3 回シリーズという形で市民の方に周知を図っていきたいと思っております。1 回目には影響を知るということで、どういう影響があるのかを 1 月号で周知をさせていただきまして、本日配布の 2 月号に置きましては第 2 回目ということで、放射能と安定ヨウ素剤ということで、内部被曝・外部被曝、それから安定ヨウ素剤の必要性等記載をしていただいて、周知を図っているということで、ご報告をさせていただきます。</p>
-------	--

委員長	<p>はい。この件につきましてその内容等含めてですね、なにか委員のみなさんご意見ございませんでしょうか。</p> <p>・・・そうしましたら、ご覧いただきましてですね、何かお気づきの点等ございましたら、ご指摘いただきたいというふうに思います。これにつきましては当然、提言の中にもそういった啓発等もございましてですね、市としてできる部分についてはできるだけ速やかに着手するというふうな意味で、B先生にお世話になってですね、取り組みをさせていただいております。また今後もこういう形で、これはこれとして進めていきたいというふうに思いますので、またご指導なりよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、まずは次にいかせていただきまして、福井県高浜町安定ヨウ素剤事前配布の視察報告ということで、これにつきましても事務局から報告をお願ひいたします。</p>
-----	---

(2)高浜町安定ヨウ素剤事前配布視察報告

事務局 a	<p>はい。それでは資料の 3 をご覧いただきたいと思ひます。平成 26 年 12 月 9 日ですけれども、高浜町のほうで、5 km 圏内の部分について安定ヨウ素剤の事前配布が行われるということで、我々の参考になる部分があるんじゃないかということで、視察をさせていただきました。その報告について、b のほうから簡単に資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思ひます。</p>
事務局 b	<p>それでは失礼します。先程 a のほうからありましてとおり、26 年の 12 月 9 日の午後 7 時から開催されるヨウ素剤の事前配布に行つてまいりました。a と私 b と c と、3 人で行つてまいりました。場所は高浜小学校の体育館で実施をされておりました。</p> <p>当日なんですけれども、配布につきましては、職員、高浜町職員が 10 名と福井県職員が 30 名の、合計 40 名で対応をされておりました。福井県職員は、保健師とか医師は福井県の職員がすべて来ておりました。その説明会と配布にかかる費用についてですけれども、すべてこれは福井県が負担するというので、薬代とか、配布に使いましたケースであるとかチラシ、消耗品などですね、すべてを福井県が負担するというので、配布の台帳システムというのを作つてるといひますか、町の戸籍システムを改修してできるようにする費用につきましても、福井県が全自治会の分負担をするということで進めているということでございまして。</p> <p>当日は、約 800 人を対象とした説明会を実施されておりました。うち参加者 140 名というのは、代表受領ができますので、約 140 名の方が来ら</p>

れておりました、代表受領でしたので、その日配布され、受領されたのは約 140 名の方に対しての配布がされました。5 km圏内にかかる小学校区単位を対象としていることとして、居住の家については 5 kmを超える方も小学校区単位ですのであるんですけども、小学校区が一部でも 5 kmにかかるとその小学校区全域を対象とするということで配布を行ったということでした。

配布は午後 6 時から受付をして 7 時から説明会、医師・薬剤師による説明が行われ、説明が 40 分ぐらいあって、7 時 40 分ぐらいからは個人個人に交付するようチェックシートを見ながら配布をされるということをしておりました。方法としましては、選挙事務と同じように、事前に戸籍、住民基本台帳に基づいて案内を差し上げて、その方々が持ってこられたものを再度チェックするというので、受付をされておりました。説明の方法は、原子力規制委員会が出している資料に基づいて、パワーポイントを使用して説明が行われておりました。それで、チェックシートの確認が行われて、最終出口で安定ヨウ素剤を配布されるということでした。慎重服用者には注意書きを渡してヨウ素剤を配布しておられて、服用の不適合者はほとんど今までのところはなかったということでした。配布の渡し方は、小分け容器に個人分を入れて、世帯単位で容器に入れてということでした。

(資料の)裏面に回っていただきまして、その他としまして、高浜町では今後、町内全域、5 km圏内だけでなく全域のヨウ素剤の配布を検討しているということでした。この会に先立ちまして、原子力防災対策等の説明会を 51 か所以上で説明をして、今日この説明会に至っているということでありました。配布を今回実施すると、この後の管理、転居であったり死亡であったり、それから年齢が 3 歳になったので、3 歳になった方や 13 歳になった方への異動と書いてますけども、数を変更するか追加の配布とか、そういうことの後の管理の方が大変になるだろうということをおっしゃっておりました。会場はこの下を書いてあるような、だいたいこんな感じのレイアウトでされておりました。

その次のページは写真を付けております。全景写真、それとその後、青とピンク色なんですけども、青が大人用、これに 2 錠、ピンクは子供用で 1 錠入れたものをお渡しをされて、その下においております、現物はこちらにあるんですけども、こういう筒に世帯分を、この中に入るような個人分にして世帯分、これを 6 個ぐらい入るらしいので、6 人ぐらいまでは対応できるということで、これに入れて 1 世帯に 1 個渡すということで、されておりました。

	<p>続きましてめくっていただきまして、この時に配られた問診票兼受領書、チェックシートなんですけども、これも原子力規制委員会の出てるものに基づいてやっておりますということでした。そこで、B欄の慎重投与項目というところでチェックが入った方については、その次のページ、5ページになるんですけれども、5ページの注意書きがB2~6とか、B9にチェックが入る方ということで、この注意書きの上を渡して、薬を渡すということをされておりました。</p> <p>続きまして6ページなんですけども、安定ヨウ素剤在中と書いてるものはこの中にこの容器に入っているもので、この筒に注意書きを一緒に入れてお渡しをするということをされておりました。</p> <p>最後に付けておりますのは、福井県が記者発表をした資料で、12月中に高浜町は実施をされておりましたので、第10回目の12月9日に参加してきました。</p> <p>以上、簡単ですけれども、事前配布を視察してきた報告とさせていただきます。</p>
委員長	何か、気が付いたこととかはない？
事務局 b	<p>防災の課長とお話をさせていただいたんですけども、まあ安心感は与えられたとは思いますが、それもあるんですけどもリスク、誤飲であるとか副作用の危険とかを与えたかもしれないということは危惧はされておりましたし、原子力、原発の再稼働に対する条件というわけでもないんですけども、やはり再稼働するにはこういうことは必要になるだろうということをやっているということはおっしゃっておられました。</p>
委員長	はい。この件について何か・・・はい、どうぞ。
A 委員	<p>御苦労様でした。ものすごくこれ参考になると思うんですけど、まず聞きたいのはですね、スムーズに行われたかどうかということです。実際140名ですよ。140名に対して、この配置図だけでちょっとわからないんですけども、医師の問診が、何人が、いっぺんに何人ぐらいを、これで1時間ぐらい全部で消費したことになりますよね。</p>
事務局 b	<p>はい。ではレイアウトのところでお話をさせていただきますと、まず一番最初、体育館の入り口から入って受付のところ案内状をチェックして、選挙と同じで当日そこに住民票があるかということをもう一度チェックされてました。パソコンでチェックをされてまして、前の席に座っていただく。それで、説明を30分ぐらい聞いて、そのあと、真ん中のところに保健師・薬剤師問診と書いてますところで、12~13人のところに保健師さんが座られて、そこへ説明終わった方が順番に。</p>

A 委員	動線としては、講習を聴いたこのマス席の椅子の人が、次にこの保健師さんのところに行き、そこで問診を受けて、その中でさらにルールアウトされた一部は医師の問診を受ける、そういうふうにとってよろしいですか。
事務局 b	そういうことです。それで、手前の受付と書いてあるところをまた机の配置を変えて、そこでチェックされたシートを持ってこられた方に対して薬を、じゃあ何人ですねということでこの容器に入れて渡すということをされておりました。
A 委員	実際見ておられてトラブルっていうのはなかったですか。
事務局 b	なかったですね。大きな議論と言いますか、意見を述べられている方とかはなかったですね。もう素直に、スムーズにいらっていると思いました。
A 委員	渡せなかったあるいは拒否された、そういう方はいらっしやらなかったですか。
事務局 b	そういう人は特に見受けられなかったです。
A 委員	あともう一つ、これよく考えられてると思うんですけども、この職員の方々ですね、あるいは市民の方々、この時が初めての講習会だったんですか。それまでにどういう講習会を、職員の方あるいは市民の方にあらかじめされたのかどうかというのが。
事務局 b	ちょっとその内容まで聞き取りができなかったんですけども、それまでにそういう説明会をやりますと、原子力・・・
A 委員	でしょうね。突然これだとたぶんトラブったと思うんで
事務局 b	はい。やりますということで、自治会 50 数集落まわってこういう講習会をやりますということで説明会にまわりましたということで課長おっしゃっております。それで今日の事前配布行ってるということで、事前配布では、ホームページにも出てます、規制委員会の説明資料というのが出ておるんですけども、その資料のパワーポイントそのまま出てきてまして、それを福井の県職のお医者さんが説明をされる。30 分ぐらい読み上げをされたぐらいですけども、それに対する意見は何も出ずに・・・
A 委員	その時はね。それまでにそういう機会は、この時だけでそれまでには無かったということですか、市民の方には。
事務局 b	そうですね、その前に 1 回説明をされてですね。
A 委員	あともう一つ、この時に携わられたこのいろんな、保健師さんなり医師なり受付の方々ですね、担当された職員の方々は、その指導者としての講習はそれまでに何回ぐらいやられたんですか。たぶん何回かはやられてると思うんですけども。実際にたぶんこれ、ものすごい参考になるのでね。どれぐらいの準備をされてこういうことに至ったのか。そうする

	とタイムスケジュールがだいたいわかりますでしょ。またそれ調べといてください。それ大事だから。もしやるんだったらそこらへんがすごく大事になると思うんですよ。
事務局 b	そうですね。どういう研修をされたかということをもた確認はさせていただきます。
A 委員	我々の阪神大震災の時のあの、避難の時の治療と一緒になんです。問診で、それからタグをつけて、どの治療にまわるかっていうの、私らも絶えず訓練してますけどもね。職員の方もこういうことに対してたぶん初めてだろうから、たとえば篠山市みたいに 3 回ぐらい講習をして、ある程度の知識を持った人がそれに対応されるのと、そうじゃないのとは全然違いますもんね。また教えてください。
事務局 b	一応福井県の、県の保健部局の、県庁の担当の方は、鹿児島県の薩摩川内市が先にやったものを研修に入れましたと。
A 委員	いや、それもええと思うんですよ、確かに。そういう実績っていうのはすごく大事ですからね。
事務局 b	福井県は近いんで、また聞きに行かせてもらいます。
委員長	もうすでに、一応配布スケジュール済んでるでしょうから、もうだいぶ落ち着いていると思うんでね。だからもう是非、今先生おっしゃったように、一から十までのそういう流れを、是非聞いてきて、また次の時には報告するようにしてください。
B 委員	その時にね、そんなにたくさん聞き取りできなかったと思うんですけど、興味深いのはこの、今後町内全域への安定ヨウ素剤の配布を検討しているところややはり、私たちにとっては一番これ、5 km 以外に配ろうということでしょうから。そこをどんな段取りでされようとしているのか、あるいはどんな困難を予想されてるかっていうふうな。まあ、福井県・国はすぐにいいって言うんですかみたいなね。そういうところも含めて聞いておくといいんじゃないかなと。
A 委員	そこらへんすごく大事なことだと思って、それシビリアンコントロールにもなるんですけども、この町内までは配られたけどもここからは配られてないとなった場合の、市民側の心理というのはすごくあるんですよ。ここまでしかじゃあ死の灰は飛んでこないのか、そんなことはないでしょうと。どこで区切るんだということになった場合に、それで全県という行政区で区切るのかもわからないけども、それをどのように考えてらっしゃるのか、ということですよ。それをちょっと、限りなく広げていくのかどうかということも。
事務局 b	今回は、5 km 圏内です。おっしゃったように、小学校区で、隣の小学校区



	はもらえないと。
A 委員	そこで市民からの声が上がってこなかったかどうかということも聞いてもらえますか。それがすごく気になりますね。
事務局 b	はい。
委員長	他なにか。
C 委員	御苦労さんでした。参考になると思います。 前からちょっと私も気にはなっとるんやけども、要援護者の方たちに対してのね、配布はここは何か説明をされとったんか、それとも健常者ばかりが行ってやられとったんか。それがちょっと気になるんやけどね。まああの、もしわかったらまた。
委員長	その、代表者受領がね、どういう意味なんか。家族だけなのか、それとも民生委員さんが地元のそういう寝たきりの人・・・
事務局 b	家族の方が、
委員長	代表受領は家族に限る？
事務局 b	はい。家族の方が取りに来て、家族全員の間診票を持ってこられて、渡すと。
委員長	ということは、やっぱり一人暮らしの高齢者の人が外れてる可能性があるんですね？
事務局 b	そこはちょっと細かい所は確認できてません。
委員長	はい、是非それをまた確認をしておいてください。 他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 そうしましたらまたあの、これも本当に貴重な、なんというか先進例だと思いますんで、またこんなことも確認しといたらということございましたら、是非また事務局のほうにお世話になれたらと思いますのでよろしく願いいたします。 それでは、まずは次へいかせていただいて 3 番目、これは養護学校のほうでのですね、原子力防災研修でのアンケートのまとめ、これは G 委員のほうでお世話になっているようでございます。ちょっと G 委員が遅れて来られるということなので、これについては後ほど G 委員が来られてから、最後のほうでもご報告お願いできたらというふうに思いますので、そういったことをお願いをいたします。 それでは次に、協議に入らせていただいて、原子力災害対策計画に向けての提言についてということで、資料 5 でございます。まず事務局から説明してください。

(3)平成 26 年度 原子力防災研修

職員アンケートのまとめ（篠山養護学校）

	なし
--	----

4. 協 議

「原子力災害対策計画にむけての提言」について

事務局 a	はい、それでは失礼します。前回第 8 回の検討委員会で検討していただいた内容を、B 委員のほうで修正加筆等していただいたものを、本日資料という形で付けさせていただいてます。それにあわせて、どの部分・どの箇所を修正したかというのを付けて、前日までにはお配りをさせていただいてますので、まずはその、修正加筆をしていただいた内容を報告していただいたのち、前回はまあ 1 章 2 章あたりまで、部分的にはもう少しあってる部分もあるんですけども、まあ本日、第 3 章 4 章あたり、この二つの二章ぐらいを議論討論していただいたらというふうには、事務局としては考えております。
委員長	はい。そしたら B 委員のほうから最初にそのあたり、お願いできますでしょうか。
B 委員	はい。ええとですね、1 月の 15 日で提出させていただいて、まあもうちょっと早くすればよかったんで申し訳ないんですが。大きなところですね、前回の討論した内容は基本的に全部入れ込んであります。まずはだから、その提言のところで、これ提言の目的に対する付論っていう、付論という言葉がいいのかどうかはちょっと、どういう言葉を使っていいかあんまり自分でもピンとこなかったんですけども。まあいずれにせよ前回話されたですね、内容ここ一番考えて書きました。というのは、このあいだの話の中でね、まあ私たちがこの委員会というのはもともとは原子力発電所に対する可否を問うことではないということできずとお話をしてきて、だけど避難のこととか話してきた時に、本当にこんなものすごい避難をしなければならぬようなものっていうのを前提にして再稼働はやっぱりしてほしくないみたいなね、意見もそれはそれでいいんじゃないかっていうふうな、もう出してもいいんじゃないかっていう御意見が出て。ただですね、その出し方によってはね、こういう文章が極めてこうイデオロギー的なとか、そういう政治主張的な文章と読まれてしまうと、まあそれだけでね、意見が通っていかないとか。あくまでもやっぱり災害対策ですから、原子力発電所にはある意味では積極的に賛成の方も含めてですね、一緒に討論して一緒に進めていきたいっていう趣旨がありますので。一応そのへんの落としどころはどこかなっていうところを考えながら、先に私たちはあくまでも災害対策ということをやっています、ただ討論を重

ねてきて、そこです、私たちの意見としてだけではなくて、たとえばNHKのクローズアップ現代なんかで、現実にこんな避難なんかできるのかということに問うことが、社会的にも非常に声が大きくなっているということ踏まえてですね。それで、絶対に動かしちゃいけないという言い方ではなくて、あくまでも避難計画がちゃんと国の責任に基づいてできるまではね、再稼働をしないでほしいという、まあそういうふうな形で落とし込んでみました。まだそれは、今日ね、ちょっとこれだけの討論にはならないと思うんですけども、みなさんに読んでいただいて、もうすこしやっぱり表現こう変えたほうがいいんじゃないとか、その辺のことをですね、まあ何とも言えずデリケートなところであると思うんですけども、私たちの言わんとする趣旨が伝わるようにね、持っていきたいと思えます。

大きなところはこの一つとですね、あとは目次でいきますとね、第2節の第5、篠山市の地域特性等ということで、「2、篠山市も地元自治体の一つである」と、そういうふうなことを是非積極的に言ってほしいという意見がありましたので、その項目を一つ加えました。

それからですね、第3章の「原子力災害時における避難の実行」というところで、第1節「早期避難の重要性」、「事故初期の放射線防護の重要性」と、第2「福島第一原発事故では長期にわたって悪化が続いていた」。この第2の「福島第一原発事故では長期にわたって悪化が続いていた」というところを書き加えています。これなぜなのかっていうと前回の会議が12月の3日で、その後12月の21日にですね、NHKのドキュメントで、これ今までに出てなかった新しい事実が出てきて、何なのかっていうと、ほとんどその、これまでは3月の11日から14日まで、まあ正確には15日の午前中までに、主な放射能が出ていたというふうに思われていたんですけども、実はそうではなくて、その後かなりやっぱり出てしまって、ざっくり今の試算では3月11日から3月15日までに出たのが25%で、その後の2週間でさらに75%出たと。ということで、僕自身も事故の直後が一番放射線値が高いよって意味は正確に言うと、放射能が外に出てきたところからっていうことなんですけどもね。なので実際には3月14日以降のほうが、あとからあとから出ちゃったんですね。まあ要するに水を入れたのがかえってマイナスになってしまって、ジルコニウムが融けてそこから新たに新たにどンドンどンドン出てきてしまったっていうのが、事故の実態だったっていうことがあったので。ちょっとそれを新しい事象、新しく明らかになったことをね、書き加えなきゃいけないと思って、書き加えました。ただそのうえでね、さっきA先生からご意見いただいたんで

すけども、まあここだけではなくて全体としてですね、事故の本当にごく初期に起こることと、それに対応する対応のことと、もっとだんだん長期化する避難のこと、すなわち時間軸がですね、複数のものがあとからいろいろ書き足してることによって、重なってしまっただけで、かえって読みにくくなってるところはあるんじゃないかっていうこと。それはまあ僕も御指摘のとおりだと思ひまして。あとね、とにかく言わなきゃいけない時って、ちょっと饒舌になるんですよ、新しく書き加えてるものがね。だからこれのボリュームが全体としても長くなってしまってるので、そこはもう少しですね、不要な言葉を取って削り落として。さっき聞いたんですけどね、A先生はね、学生とか指導する時に、「言いたいことの3分の1だけ書け」と言うんだそうです。10言うとな、相手はうんざりして聞かなくなっちゃうってことなのですね。まあその辺のご提言を受けてですね。実はA先生こだけチェックされてるんですよ。それで、さっき僕はこれをね、そのままいただいて作業しようかと思ったら、A先生の文字が解読できないんですよ。なので、これはあの、僕がA先生の大学に行きまして、直接にそこ1時間とっていただいてね、文章の細かい所チェックしていただく、あと医学的な誤りとかそういうのも御指摘いただいて、一応2月5日にしようっていう話をしてるんですけど、次回の会議に向けて、その辺はもう少し精査したものを出したいと思ひます。ただ今日の段階で、そういう書き方の問題とかでは、ちょっと申し訳ないんですけど、不備があることをおさえたうえで、主に内容でね、もっとこれは言うべきじゃないか、あるいはここは言うべきではないんじゃないか、というふうなことの討論を踏まえてしたいと思ひます。

あとはですね、これだから、その辺の一番医学的な問題とかがいろいろあるんじゃないかなと思ひるのは、今まではヨウ素のことだけしか書いてなかったんで、ヨウ素以外のものが来た時にどうするのかっていうふうな、これもざっくりと、細かくいけばこれはきりがありませんけども、まあできるだけ体内に入れないようにして、まあインフルエンザ対策とか花粉用対策ですね、これも知らないよりは知ってた方がいいぐらいの知識なんですけどもね。その辺のことをちょっとやっぱり書き加える必要があるなと思ひて、これ第5章ですね、これはまるまる入れてあります。

あとはだいたい、細かいところでは何か討論されたことを入れ込んだことはあるんですけども、大きな・・・あつごめんなさいもう一つ。もう一つね、第3章の「原子力災害時における避難の実行」の第4節ね、これも新しく書き変えました。「要介護者等の安全をいかに確保するのか」、「要介護者対策ほど事前に綿密なシミュレーションを」ということ。これは

	<p>前回話があって、やっぱり要介護者のほうが、もうこれは極端に避難が大変になるわけですから、それに対してどうするのかっていうことの項目をね、挙げて、ここで触れる必要があるんじゃないかと。ただし僕もそこで意見言ったんですけども、具体的にどうするかまではとてもやっぱり現場を知らない僕なんかはね、言えることではないので、現場の方たちがやっぱり中心になって、どうするかシミュレーションをやっぱり検討してほしいっていう。それは非常に厳しくて困難なことなんだけど、それを進めてくださいっていう形のね、助言・提言という形で触れる形にしました。あとあの、消防団のあれは準備中であるっていうふうに変更してます。</p>
C 委員	<p>ああ、ありがとうございます。もう一応決定しました。ありがとうございます。</p>
B 委員	<p>あの、合羽の問題ですね。まあ前は「もう買った」と書いてしまったので。まだ手元には来てない・・・</p>
C 委員	<p>5月には来ます。</p>
B 委員	<p>はい。その辺のことですね。そういうことを書き変えてあります。以上ですね。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。 そうしましたらまずは、また今回も B 委員にお世話になって、修正もしていただきました。まずあの、そうやって委員のみなさんで前回ですね、ご発言いただいたことについての書き加え等もされてると思いますが、まずそこまでで何か、ざっと見ていただいて疑問点がございましたらと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
A 委員	<p>まずじゃああの、ええとですね、まず本当に御苦労様でした。</p>
B 委員	<p>ありがとうございます。</p>
A 委員	<p>これだけのものをまとめると、私 3 回だけざっとドラフトで読ませていただいて、3 回でだいたい 50 項目チェックするところがありました。いや、それぞれ良い所と悪い所と全部ある。でね、まず皆さん方もこれもう読まれたと思うんですけども、先程僕、新聞社のインタビューに答えてたんですけど、我々が目指すのは、災害のインフォームドコンセントというのを、僕自身は目指しております。要はですね、皆さん方難しく考えずに、皆さん方が病気になられて、病院に行って、その治療方針を専門家である医者から聞いて、それで納得してそのうえで治療しますよね。それをインフォームドコンセント、ごめんなさい皆さん御存知かもわかりませんが。私はそれを追いかけて絶えずこの災害対策委員会っていうのを考えておりました。要はこの文章が、だれが読むかっていうことなんです。医者が専門的な知識をぱっと患者さんに提出して、はいこれを読んどきなさい</p>

いと言われて、難しい言葉がたくさん出てきてわからなかったら、これはインフォームドコンセントが得られたとは言えないんです。で、どういうことかっていうと、若い方からお年寄りの方までそれぞれの方が、自分の病状、まず自分の病状・病気に関して、どれだけ悪いのか、何が怖いのかということが認識が持てるかどうかということです。特に D さんなんかの場合なんかそうなんですけども、文章が難しくなると、今時の言葉になるとなかなか、いや別にそれ今時の言葉っていう言い方はおかしいのかもわからない、専門家と専門家でない差っていうのはこれはもう、医学の場合でもそうなんですけれども、医者がすぐ、たとえばがんに関して説明をする場合にも、新しい用語が出てきたりするとそれだけで皆さん拒絶反応起こしはるんです。これは当然です。でもそこで、我々はあらゆる手を尽くして、患者さんに自分の病識を持ってもらうっていうところから始めるわけです。たとえば、癌が怖くて治療拒否する人はいくらでもいるわけです。「こんな癌っていう、それだけでわしは嫌や」と。もう治療したくないわっていう人も居れば、次の治療が怖い、抗がん剤なんていったら怖いん違うか、副作用があるん違うか、手術したあと副作用、こんな後遺症残るんちゃうかということだけが頭にきて治療拒否する方もいる。だからそういう方に対して我々は、まずどういう病気であるのか、放っておいたらどうなっちゃうのか、ではそれに対して対策はあるのか、あるいは予防があるのか、それでも病気になっちゃった場合にはどういう治療法があるのか、その治療をするとどこまでの効果があるのか、あるいはその治療をすることによってどういう副作用があるのかっていうところまでを、あきらめずに患者さんに説明する義務があるんです。で、我々のこの委員会っていうのは、これはもう行政と市長の英断だったと思うんですけども、市民の立場になって、市民にその自覚を持たせよう。自覚を持たせようという言い方は非常にこれは高圧的な言い方で僕失礼なんかもわかりませんが。この場合、市民というのは患者さんなりその家族というふうに僕は考えております。いわゆる患者さん本人あるいは家族に、その病態がどの程度のものなのか、どれくらい怖いのかっていうことをまず認識してもらわんとだめなわけですね。それがこの提言の一つであると思ってます。もちろん治療法も書いてございます。ですからこの、我々がその、我々はだから医師団の一人だと考えてください。考えてくださいってごめんなさいね、私医者なんですすぐそういう言い方しちゃうけども。医師団とした場合に、素人である患者さんに、いかに専門的なことを認識してもらい、理解してもらわないです、認識してもらわんとだめなんです。クライシスを。そういう文章じゃないとだめだっていうのが、実は私の考え方で

	<p>す。文章は平易であろうが難解だろうがどちらでもかまわんで、とにかくその結果として、お年寄りから若い方までそういう自分の病態に関して認識を持ってもらうわけです。それが一番まず大事だと。相手がわからなかったら拒否する人も出てくるだろうしね。</p> <p>そういうことを考えて、それをちょっと念頭に置かしてもらおうと、いわゆるこの災害のインフォームドコンセントという意味合いから考えさせていただきますと、これはものすごく良い、僕は資料としてはすごく良いと思うんです。なんべんも読み返させてもらって、確かに B さんの言いたいこと、思想っていうのもよくわかってくるし、大事だということもよくわかってくる。我々が、私の部下にこういう論文を書きなさいと言った場合には、膨大な外国文献を集めてきて、こういうことを言っとる、こういうことを言っとる、引用文献 1・2・3・4・5・6・7・8・9・・・100 ぐらい集めてきます。それと同じこと。その中で、何を取り何を取らないかということがすごく大事になってくるわけです。で、この提案の中でまず、皆さん読まれてどう感じはったかということ、僕は本当は今日聞きたかったんですよ。D さんどうですかこれ。</p>
D 委員	<p>あの、まあとにかくこれだけのものを書くだけでも大変ですけど、中身がね、なかなか濃い部分ありますので。もう本当に御苦労であったと、頭、敬服して頭下げたいと思います。</p>
B 委員	<p>ありがとうございます。</p>
A 委員	<p>いやあの、B さんに対する敬意はええとして、その内容の話なんですよ。</p>
D 委員	<p>あの、中身は、前に比べたらだんだんこう、私どもの意見も取り入れていただいたと言いますか。特にまあ福井地裁の判決あたりもこう、非常に丁寧に触れていただいて。これはあの、まあ普通の自然災害と違って、人間が利益のためにやってるといふところがね、自然災害とだいぶ違うところがある、そこらのところをきちっと踏まえて、まあ人格権を守るために、きちっとその、稼働はするべきでないといふような判決がなされた、そのことも非常にまあきちっと入れていただいて。それをしかし、まあイデオロギー的に見えないといふようなことをおっしゃってましたけど、そういうふうに配慮しながら、まあまとめられているっていうのはなかなかたいへんなあの、御苦労であったなといふふうに思います。ただししかしそのことが、最後のまとめのところになったらちょっとこう、竜頭蛇尾っちゃうかね、うしろがちょっとこう、ちょっと薄まっているなといふふうに思ったりするところがありました。</p> <p>それがまあ一つと、もう一つは、要介護者っちゃう形で第4節は出ておりますけど、要介護者とか小さい赤ちゃんやらも含まれると、赤ちゃんと要</p>

介護者というのはちょっと概念違うことをまあ指しとるんやないかな思っ  
てね。まあどうしても高齢者ちゅうイメージが強いんですが。しかしこの、  
放射能ちゅうのが影響与えるのは、高齢者よりも特に赤ちゃん、妊産婦、  
女性の方ですね、まあそういうあたりの方が一番あの、被害が大きい。特  
にまあ小さい幼児ほど被害が大きいちゅうようなあたりのことが、ちょっ  
とまあ弱いんじゃないかなというふうに思います。子供を放射能から守る  
というふうなことを、まあ中心にちゅうか一番大事にして、やっていかな  
ければならないにも関わらず、この高浜のヨウ素剤の配布の報告をいただ  
きました、その中でも、1歳から3歳までについては別途考えるちゅうこ  
とで、ヨウ素剤は与えないと。どうするんかちゅうことですね。そこらは  
国に任せるちゅうことなんか、国はどうするつもりか、無いわけですね。  
もう放射能がばーっとこう出してもてから1歳から～3歳の子はどないす  
るんかと。特別な、しょうがないでしょ他に。あの、ヨウ素剤与える他に、  
何か良い手だてがあるんかどうか、このへん、高浜のほうでも質問やら意  
見やらあったかどうかお聞きしたい思うんですけど。そこらあたりのこと  
もやっぱり、子供を守るんだと、歳がいったものはもう、ある程度そのし  
ょうがないちゅうかね。あの放射能受けてもまあしょうがないような、  
年寄りも早よ死ねちゅうわけやないけども。まあ、比較的あの、ようけ  
今まで吸うとつても、がんにもう既になつとる部分もようけあるというふ  
うな中で、先の寿命も少ないですけど、子供さんの場合は特にその、これ  
から細胞が発達していく、細胞分裂がどんどん発達して20歳ぐらいまで  
どっとう増えていく、その時に内部被曝をした場合に、細胞の成長にま  
あ影響がある。特にまあ、DNAあたりについての影響ちゅうのが非常に  
まあ大きいですね、小さい子ほどやっぱり大きい。それがあの、DNAが  
破壊された場合は、簡単にまあ修復はする機能があるらしいけども、しか  
しその修復が完全にできないちゅうような場合に、病気になったりある  
いはあの、正常な形で生まれてこない。障害のある子供がたくさん生まれ  
てるちゅう実態やらがあるというふうなことやらを含めて考えると、子  
供さんのことというのはちょっとう、もっと前面に出して、ようけ書いて  
あるんですけども、まあ非常に大事なことはあるんですけども。先程A  
先生もおっしゃったように、素人がわかりやすいようにね、一番大事  
に我々がしていきたいのは何なのかと、篠山市としては、まあヨウ素剤を  
配るいうことやけど、ヨウ素剤を配るのは特に若い子供、赤ちゃん、妊産  
婦の方、女性の方、そういったあたりのことを重視しとるんだちゅうよ  
うなあたりが、あまりようけ書きすぎたらイメージが薄らいでしまうとい  
う感じもしますので。そういった点で、大事なことは書いてあるんですけど、



	A 先生がおっしゃったように、ちょっと省けるところは省いていくという ような仕事も大事かなというふうに思います。
B 委員	はい、ありがとうございます。いやあ、すごく重要な点だと思います。
A 委員	いや、僕ね、D さんのようにそこまで認識を持ってもらったらもう成功や と思うんですよ。はっきり言いましてね。いや、これシニカルに言ってる んじゃないくてね。ですから、私もこれ読むの実は、悪いっていうんじゃない くて、ものすごく疲れたんです。それはなぜかって言ったら、今の我々の 論文の書き方も一緒ですけど、あとからアドオンアドオンでどんどん どん参考資料付けてね。それで、あのこれね、原稿用紙に直したら 120 枚ぐらいでしょ、たぶん。ですから、ちょっとこれ私からの提案なんです けども、D 委員のようにベースに何かがあってこの文章を読まれたんだっ たらまだこれで、そのように認識を持たれると思うんですけど、おそらく 初めてこの提言を読まれた方が、素人の方がそこまでぱっと全体を把握で きるかどうかということですよ。で、D さんも今言われた通り、やっ ぱりその、もうちょっとあの、冗長ってごめんなさいね、冗長っていう言 葉はあんまり良い意味で使われないかもわからないけど、冗長なところを できるだけ少なくした方がいいって言うのが一つと。特にその、B さんの 気持ちもわかるんですよ、客観性をできるだけ持たせるために、参考資料 を公的なものに頼った、もちろんそれはええんです。特に、NHK あるいは マスコミのデータが非常に多いのもわかりますけども、ちょっとそれを もう少し削りましょうよ、ね。中にはあの、韓国の事案がかなりありまし た。これはちょっと問題かなというところもありましたので、あとでちょ っと。あの、わざわざその、クライシスに対して韓国の事案を持ってくる 必要があるのかなどうなのかなというのがちょっと、日本国内の問題です ので、これもどうかなと思ったのが一つと。 これは私からの大きな提案なんですけども、さっきもちょっと最初に僕言 ったんですけども、この提言がですね、難しく感じるのは、一つは、まず 最初に彼が言ってくれた、災害が起こった場合にはとにかく早く逃げるっ ていうことはこれ大事なことでしたよね。それに対して長期的なことを考 えた場合にはそれに対する対応がまたできてくる。そうすると、時間軸を いっぱいいっぱい伸ばしてしまうと、短期的なものや長期的なものの方 策、二つが混合しちゃって、読んでる方はさらにその事案がいろいろ出て くるとわけわからなくなってしまう。で、これは大きな提案なんですけど も、原子力災害対策に対する「短期的対応策」、あるいは「長期的対応策」 この 2 冊を作りませんか、もしできたら。そのほうがかえってわかりや すいんじゃないかというのが私の一つの提案。

	<p>あともう一つ、第 4 のところの想定の大変なところがあるんですね。あの、一番この 100 km 圏内であるその、近くの原因の問題以外に福島の原因ばかりを触れてくれてるんです。おそらく、もちろんそれも大事なことなんです、ベクトルを広げるっていうことはね。ただ、もういっぺん考えていただきたい、時間軸もパラメータとして入る、長期から短期まで入る。X 軸 Y 軸、いわゆる次元的な面積の変数もそれに加わるとなると、変数の数が、パラメータの数が大きくなればなるほど、数学の問題じゃないですけど、当然解の数は増えてしまう。考えるのが余計難しくなるわけですね。ですからここは、まあそれ小冊子にしていくとどんどんどんどん大変になるかもわからないですけども、とにかく最終的に患者さん、患者さんじゃない、市民の方にわかっていただかないとだめなわけですから、プログラムをちょっと整理して、短期、一番言いたいのは短期ですもんね、わかってほしいのは。いざという時に我々行動する、1ヶ月以内の動き方ですから、その短期を目指した対策の提言、それと長期的な提言、それはあとから付随してもらったら結構だと思うんですよね。それから、ロカリティのある、ここらへんの地域の問題と、福島まで含めたような広域性の問題と、できたらこの 4 つぐらいに分けたほうが。一番大事なのは早期で近場の問題ということで、まずそれがドメスティックな意味でも、神戸新聞じゃないですけども、我々が発信して全国のみなさんが恩恵を受ける一番良い方法じゃないかと思うんですけどね。</p> <p>まず大きなこの、方法論としてね、それをちょっと提案したいんですけどいかがでしょうかね。</p>
委員長	<p>他にそういう、今ちょっと大きな部分でもご意見を頂戴してありますが、そういったことについて他のみなさんいかがでしょうか。</p>
E 委員	<p>はい。まだ細かい所は検討できてないんですけども、一つ私今日、これまで、前回ちょっと参加できなかったんですけども、これまで扱われてない観点、大きな観点として気が付いたことがあって。それは、法的責任はどのようなかっていうことを。いろんな場面でちょこちょこは出てきてるんです。たとえば、ヨウ素剤配布の時の免責がどうだとかってというようなことはちょこちょこ出てきてるんですけども、この計画全体通して、その法的責任について整理し直したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。それはなんで、いくつか論点があるんですけど、一つは再稼働のことが、その意思表示が前回、テーマというか議論になったということを知っていて、それは今回の福島の事故の場合に、事故が起こると思わなかったというような、その国の見解が出たりしますよね。とか、東京電力も、このようなことは想定してなかった、つまりその何か事故を起こした場合に、</p>

知らなかった、こういうことが起こるとは思わなかったという、まあいけば責任逃れが今通用してる状態なんで。それに対して私たちは、その事故が起きたらこうなるっていうことを危険だと思っていて、それについては、再稼働についてはこうあるべしというか、こういうふうに考えるということをきちんと表明しておくといことが、もし事故が起きた場合に、まあどうなのかという時に、この、さっき B さんが言われたこととは全く違う視点で、きちんと言うておくっていう必要性もあるんじゃないかと。つまり危険はこちらは認識していて、それをちゃんと国なり県なりに市が伝えておくという、そのことを事前にやっておく意味が、その責任論になった場合に、責任論としても再稼働についての立場表明っていうのは、つまりなんというか、言いたいかどうかではなくて、言うことによって別の意味があるんじゃないかなという感じがしたので、それは是非書いておくべきという意味です。書いておくべき意味があるんじゃないかと思いません。

で、まったく別の論点、同じその法的責任についてなんですけども。その避難計画についても、規制庁が避難計画のことを国会なんかで問われた場合に、「避難計画は自治体の管轄なので私たちはそれについて良いとか悪いとか言えない」というようなことを言う場合がありますよね。で、そのことについて、この B さんの提言の中でもはっきりと、その国が責任を持ってそこが確保できない限り、というふうな書き方されてて、そこが必要だと思うんですけども。そもそも避難計画の責任はどこにあるのかっていうことを、この、市が計画を立てる場合に確認しておくべきことだと思うんですけども。今の時点では、規制庁がそう言ってるっていうことは、避難計画は、その策定とか対策は自治体側にあるというふうに国が考えてるかもしれないですよね。というか、もうそういう下に私たちおかれてるかも知れないですよね。で、その下において事故が起きた場合に、避難できなかったとなったら、市が責任を問われたり、県が責任を問われるっていう結果になりかねないですよね。で、そうした場合に何も言えなくなってしまうので、そこもちゃんと前もって言うておくべきじゃないかなと思うんですけども。その、ここまでは国の責任でしょと、ここまでは県の責任でしょと、それで、私たちの責任はこの範疇でしょ、ということをおろそかにせず意識して計画を作っておいた方がいいんじゃないかなというふうに、改めて思ったんです。だからそういう意味でその法的責任の精査をして、その計画にどういうふうに盛り込むのか。あの先程 A 先生言われたように、これは市民に理解してもらおうっていうことも一つ必要なんですけれども、というかそれがたぶんメインだと思うんですけども、同時にこれを持っ

	<p>ておくことで、とか、これを県や国に知らしておくことで、そういったその事故が起きた場合の責任問題についても効力を発揮させることができ得るんじゃないかなというふうに思ったんです。で、これ市が作る計画なので、一つはその行政の責任というのを明確にする、あるいは作った時点でそれが明確になるものだと思うんですけども。</p> <p>同時にもし事故が起こった場合には、私たちは一般市民として、電力会社に対してたとえば賠償を求めたりとか、責任について問うってということもあり得るわけですが、その時にも、この計画があるかないかによって、知ってるか知ってないかによって、あるいはその電力会社に対してそれを示してるかどうかによって、立場が変わってくると思うんですよ。で、あの、それはだから賠償責任ってということになると思いますけれども、それとももちろん当然なんですけどもこの事故に関しては、まあ今福島事故でもそうですけれども、まあ事故事故というのでなんかあの、今のところははっきりと結論がまだ見えない状態だと思いますけれども、そのことについての過失とか刑事責任というのも本当は問われるべきことだと思うんですけども。まあそこまではちょっとこの災害対策計画では触れることはできないかも知れませんが。そういうことについてもちょっと含めて、その法的責任ってということを、別の観点からちょっとこの計画を見直して検討してみたらどうかなと思うんです。</p> <p>で、その具体的な方法として、この今メンバーの中には法律の専門家っていうのは居ませんよね。一番良いのはこのメンバーの中に専門家、まあ一番良いのは福島のその裁判なんかに関わってた経験や知識のある弁護士さんが一番良いと思いますけれども、正式にこのメンバーに入れるっていうことがもしハードルが高ければ、その、相談とか、顧問というか、いう形でこの案を見ていただいて、意見を付していただくっていうような、アドバイスいただくっていうようなことでもいいかもしれないんですけども。</p> <p>そういうような観点を一つ加えられたらどうかなと思いました。</p>
F 委員	<p>なんかでもちょっと過剰すぎるような気がするんですけど。まああの、ここ、ちょっと離れてるとはいえ、その中心付近のほうからもっと声・・・どうかな。そこまでいくと難しくなりすぎると思うんですけど。</p>
E 委員	<p>あ、まあちょっと単純に言うと、まあどこまでできるかわからないんですけども、その、たとえば市の責任とか県の責任とか国の責任とか、それから、もしその事故になった場合に市民がどういう立場になるかとか、そういうことをその、法的な観点から確認する、これはまあ、今弁護士っていう話をしましたけども、別に事務局のほうで調べていただいて整理する</p>

	<p>っていうのでもまずは、第一歩としてはいいのかもしれません。</p>
A 委員	<p>あの、ものすごく大事なことだと思うんですよ確かに。でね、覚えてらっしゃるかわかりませんが、私第 1 回のこの会議の時に、僕が最初に言ったのがそれなんです。原子力政策っていうのは国の政策なんですよ。上から天下り式に出てくるわけです。いち地方自治体がその中でどれぐらいのことができるかって言ったら、はっきり言ったら枝葉末節しか無いんです。最初に僕、委員長にお伺いしたのは、「どこまでやる覚悟がございますか」と言ったのがそこなんです。我々は、まあ私は大学職員ですけども医者ですから、医師法、薬剤師法、いろんなもので新しい治療に関して制約がいっぱいかかるんです、厚生労働省の。あなたの今おっしゃってることは非常によくわかる。ただ、例えがおかしいかもわかりませんが、選挙権が無い 20 歳以下の人が政治に関して論じてはいかんのかということ、そういうわけじゃないですよ。ごめんねちょっと、茶化すわけじゃないんですけども。我々のこの提言っていうのは、ちょっとその部分を、卑怯かもわかりませんが、少し灰色に残したままでも先に進むべきだというのが、僕の実は考え方です。</p>
E 委員	<p>ああ、もちろんそう思っています。</p>
A 委員	<p>で、あとから法的な、僕も最初にその免責の問題、たとえば私が言う免責を特に必要だと思ったのは、いざという時に現場の責任者、引率の先生が飲みなさいと生徒に言って、それでショックを起こした時に、あとで訴えられないようにという、そういう意味での免責を私は申しました。それは倫理的なうえで成り立つというふうに一応僕弁護士から聞いております。ですから情状酌量というやつですよ。そこまでの法的な裏付けは必要かもわからない。たしかにそれに関しても、我々議論するだけでなくもう一つのサードパーティとして、ワーキンググループでそういうものが必要かもわからない。ただ、それはあとからでもできるんじゃないかと僕は思ったんですけどもね。</p> <p>あの、実はですね、たくさんものを追いますと、作業がすごく大変になる。で、またこれも私医者なんでこういう言い方していいのかなどうか、患者さんを治療する場合にいろんな合併症のことを考えながら我々は治療しますが、それに重さを、ウェイトを付けるんですね。まず一番大事なのはその人の命。その次に合併症。ですから、法的な問題もその中に入ってくる、たとえば法的に認められないようなことでも我々実はします。大学病院の場合には。それは患者さんあるいは家族との話し合いのうえにです。ですから、いろんなことを考えてくとなかなか先に進めないわけです。それで万が一なんですけども、やっぱり災害っていうのもなかなか待</p>

	<p>ったなしですので、すべての条件が揃ってからよーいどんっていうのはなかなか、いつになるかわからないっていうことになりますのでね。ちょっと僕、それにからめてなんですけども、今言った賛成反対あるいは最初の提言の部分、これに関して今日議論するのはどうかかなと思ってるんです。それやりだすとまた時間が無くなってくるはず。ですから、申し訳ないけどもその提言の性格であるとか内容、イデオロギー的なことは、申し訳ない、一番最後にもういっぺん、全部の骨格が整ってから、方法論が整ってからやりませんかというのがもう一つの提案なんですけどね。僕は実質的に動きたいタイプなので、目の前で医者同士、医者と患者さんの家族が議論してる間に患者さんの状態っていうのはどんどん悪くなっていきますから、時間を無駄にしたくないっていうのが我々の方針なんです。いや、別に時間を無駄にしてるって言うてんじゃないですよ、そうじゃなくて、大事なことなんだけど、同時進行かあるいはアドオンで何とかできないかなというのが僕の希望なんですけども。いかがでしょう。</p>
<p><b>F 委員</b></p>	<p>その中で、ちょっと方向が違ってるかもしれないんですけど、私は今回、今までで協議に上がってたけど協議しきれなかった部分の課題点がたくさん残ってたので、その課題点をまとめて、それを要望しますっていう課題点だけ挙げたところを作った方がいいのではないかなと思うんですけど。たとえば消防団員はどう動くかとか、市の職員は勉強してきてどういふふうなシステムで動いていくかとか、安定ヨウ素剤の配布のし方とか、そのへんをまとめただけの、課題点だけを挙げた項目を、一つ増やすっていうのはあれやけど、あの、そういうのをまとめたところがあればいいなと思います。</p>
<p><b>B 委員</b></p>	<p>そうですね。 あの、法的責任のことは僕もまあ A 先生とそこは同じで、というか、まったく E さんが考えてるように思ってますよ、僕も。ほんとにけしからんと思ってるしね。 まあちょっと説明しますとね、結局原子力規制庁がひな形を出したわけですよ。こう、これに沿ってみなさん避難計画を作りなさいと。そういうふうにしておきながら、原子力規制庁もあれ、もう完全に法的訴追を考えてますね。で、そこで自分たちは、これは責任ありませんよと言って。原子力規制庁も、「それは国が責任取ることだろう」と、国に投げてるんですよ。ところが国は国のほうで、「いや、原子力規制庁が安全だと言ったら動かします」と言って、それも法的訴追を考えて逃げてるわけですよ。で、川内原発の鹿児島県の知事は、「いや、規制庁が言ってくれましたから」。そうすると規制庁はなんて言うのかっていうと、「審査に通っただけで、</p>

	<p>安全とは言いません」と。もう本当にひどい、馬鹿にしてんのかっていう、じゃあ何のための審査だっていうね。「これは私たちの“審査”の基準に合うかどうかであって、こんなもの絶対安全なんて私は言ってませんよ」っていうふうに言ってるから、「じゃあだれが決めてるわけ？」っていうのは、もう世の中でも言われていて。だれも責任取りたくない、だったら止めろよ、やめろよっていうのがね、ある意味では社会的常識だと、僕はもう思うんですよ。</p> <p>ただ、これを作っていくときの非常に大きな課題として、今現時点であるまりそんな細かいこと知らずに、「でもやっぱり原発必要なんちゃうん」と思っている方を含めてね、まずはそのことをちょっと横に置いて、実際に事故が起こったらどうなるのか、せめてもこれを知っておいた方が良いつていう知識をね、獲得してほしいっていう、そっちにやっぱりウェイトを置いてきたので。だからなんていうかな、まああるとしたらその提言書とは全く別にね、市長これを国に対して言ってくださいっていう、そういうものをね。それだけの文章として出すのがいいんじゃないかなと。まあ、酒井市長は原発に明確に反対されてますので、それはそれで、また一つのね、この検討委員会の中で検討したい意見としてこれは言ってくださいよと。ただ市民にまずは、原発事故が起こった時に、まずはこれを知っていただくみたいなのをね、言うことではね、そのことをまあやっぱりハイライトする形にはしたいというか。その、僕のなかでもかなりいろいろなことが矛盾しつつ。</p>
E 委員	<p>そうですね。今、Fさんが言われた、ここで言いきれないことを、備えておく今後の課題みたいところ、っていうところに入れてもらえたらと思うのと、それからその、提言とは別に是非、さっきちょっと言い漏れたんですけど、たとえば賠償のこと一つ取ってみても、実際に被害に遭われて、たとえば避難してとか具体的被害があつて、それに対して東電に賠償を求めた時に、裁判やADRで十分に、ほとんどの方が十分にそれを得られてない、満足されてないことが多々あると思うんですよね。で、そういう面で、でもそれは個人対電力会社の問題になってしまうんだけど、本来本当はそうじゃないはずで、国は国の責任、県は県の責任、市は市の責任があると思うんで。それを、私たち市の委員会なので、その市として何ができるか。もし事故があつた場合に、たとえば仕事を失つたりとか、その経営してるお店だったり事業所がうまくいなくなつたりとか、そういうことももちろんある。で、それはA先生言われたように、緊急の対策ではないんだけど、そういうこともこの災害に対してはあり得ることなので。家がつぶれなくても、そういう被害を受ける、経済的被害を受け</p>

	<p>るってということもあることはみんな知ってることなので、それを守る、まあ市が何ができるかっていうのはわからないんですけど。そういうことも市民を守るっていう観点で、まあこの提言とはちょっとそぐわないかもしれないけれども、この委員会なり市のほうで考える一つの課題として意識して。今までちょっとそういうのは無かったかなと思って。改めてまとめたいただいた時に、逆にこう絞った時に見えてきたというか、はい。思いますので、今後の課題として是非検討していただきたいと思います。</p>
B 委員	はい。
G 委員	すいません。
委員長	あ、どうぞ。
G 委員	<p>はいあの、知識の伝達に関して、B さんも言われたんですけど、うち篠山養護学校なんですけど、職員研修をしたんです。今回その資料 4 で、職員アンケートのまとめというのを出しました。これ、約 35 名程の職員で A 先生の DVD を観て、これは実施方法は住民学習と同じような形です。で、森本さんに来ていただいて、質疑応答も行いました。</p>
B 委員	はいこれ、この職員ていうのは、その養護学校・・・
G 委員	養護学校です。資料には名前を書いていないんですけど、篠山養護学校の職員アンケートです。
B 委員	一番その現場の方ですね。
G 委員	<p>昨年 12 月 18 日行ったものです。</p> <p>で、率直に言いまして、原子力防災のお話を聞いたことのない方が多いのが現状です。他市から通ってこられている職員もいますので。感想を見ますと、まず、1 番ですけど、篠山市における原子力対策の必要性についてわかりましたか、ということについては、よくわかった (19)、ある程度わかった (16)。で、まあ自治会で学習したという方もおられたんですけど、「篠山市が十分な危険区域であることを知り、焦りを感じました。」、「私たちにできる対策が安定ヨウ素剤であることがわかりました。」。正直あの、篠山市に原発事故のリスクがあること自体も多くの方は知らない現状があるということですね。で、2 番、原子力発電所の事故は何が怖いかわかりましたか。結局「被曝で発がんが怖い。内部被曝の怖さを知った。」ということも、あの DVD を観て言われておりました。あの、A 先生だいたいそれを強調してくださってましたので。で、3 は、放射性物質の取り込み防止薬「安定ヨウ素剤」の役割はわかりましたか、といこと。これよくわかったということで、だいたい多くは言われてます。</p> <p>で、実際に安定ヨウ素剤の実物も職員に見てもらったんです。「大人より子供を守ることが大事やと思いました。」。課題を言われた方もいて、「情</p>



報伝達どうするのかな」ということは言われたんですが、ともかくも、安定ヨウ素剤の役割はよく分かったということでした。

で、今回の研修を受けて、具体的に学校でどういう取り組みをしたら良いと思いますかというアンケートをしたんですけど、「学校でのヨウ素剤の備蓄」というのが、これまあ実数挙げとるんですけど 5 名言われてました。というのは、実際その事故が起こってからそのヨウ素剤配るまでどれだけの時間の余裕があるのかと、職員から森本さんに質問があったんですけど、最短で 2 時間の場合があると答えがあったので、安定ヨウ素剤を（備蓄場所に）取りに行くのは、なかなか手間がかかるし間に合うかなあということ言われてましたので。これはまあ市教委にも、学校でヨウ素剤備蓄したほうがいいのではないかという意見もあったことは、市教委の報告にも出しております。

それと、シミュレーションの対応方法で、まあ学校でもそういうシミュレーションとかマニュアルを作るべきではないかということ言われておりました。また、各戸の保護者、地域との連携ということで、保護者の方にもまた知っていただく必要があるかなということで、そういう研修もまた行っていけたらなあというふうに言われてました。それでまた、学校でするので、防災教育も学校で行うべきじゃないかなということがありました。

まああの、知れてよかったという全般的な感想なんですけど、ただ一つこの中で強調されてたのが、裏の真ん中へんなんですけどね。行政との連携を深め、まず篠山市がどういった対応をするかを投げかけて、トップダウン式に、まああえてこういう形を書かれてるんですけど、トップダウン式に学校はどのような動きをするかというような働きかけが必要である。今たとえば、学校も、「学校でどういう対応するか自分で考えてください」という形なんです。で、防災教育をしてくださいって言うんだけど、どういう防災教育をしたらええのかという形が、まだそれほど例として無いんです。で、じゃあ学校はそういう事故が起こった時に、子供たちをどこへやったらいいのかとか、そういうことは学校の独自で考えた方がいいことなのか、じゃあ学校はこういう役割をしてくださいというのを、やっぱり市として示していただかないと、それについて系列的な動きをこっちもできないんです。だから学校はたとえばもう防災教育に徹してやってくださいという役割があるんだったら、原子力災害の時の防災教育を行うことがまあできると思うんです。で、B さんの提言の中に、市教委が以前は学校における研修を勧めていなかったこともあって、学校という言葉がは入ってませんよね。しかし、今回行った職場研修は、市教委からこういう研修を、

	<p>A先生のDVDを観て行ってくださいということで、各現場に下りてきたものです。で、学校で今後どういう取り組みをするか市教委に上げてくださいということで、各校報告を挙げてると思います。だからここで市教委一枚関わってくださったので、学校の役割をむしろ何らかの形で示すべきではないか。防災教育ですとか、親子の連携ですとか。それを、その具体的などこまではね、難しいと思うんですけど、学校の役割はたとえば防災教育や避難訓練ですとかね、そういう役割があるというふうなことは示してもらったら、その系列的な動きができていかなあと思いますので。まあ学校で備蓄すべきだというようなことだったら、市としてそれで示してもらえれば次のステップへ進めると思います。三段階備蓄いう記述はBさんもありましたので。避難所は、学校は避難所ですよ。だから避難所にも備蓄するということやったら学校でも備蓄できますし。そういう意味での学校の役割、備蓄場所とか防災教育とか、そういうことを示していただくということが一つあったら、まあこの職場のね、意見に対応できるかなと思うんですけど。</p> <p>はい、一つそれが報告です。これまた考えていただけたらと思います。以上です。</p>
委員長	はいどうぞ。
H委員	<p>A先生のDVDをうちの集落でも自治会で観せていただいたんですけど、だいたい70歳以上が半分、60歳以上が半分、私が一番若いくらい。もうその間はいないっていう、うちの集落なんですね。で、一回東吹の前の集落にも集落の自治会でお邪魔したことがあったんですけど、やっぱりおんなじような年齢の層なんですよ。たぶんどこに行ってもそのA先生のDVDを観られた方っていうのは、そのくらいの年齢の方なんじゃないかなあと思います。その世帯を考えてみても、若い子育て世代っていうに、うちに持って帰ってお話するっていうおじいちゃんおばあちゃんはほんとに一部で、そういう高齢者だけの世帯が大多数だと思うんです。街中ですと、アパートとか集合住宅なんかはそういうのにも参加免除というか、そういった感じでほとんど参加されてないんです。で、街中はどういうふうにされてるか、味間小もどうされてるかわからないんですけど、うちの周りの集落に限ってはそうだったので、どこでもそうなんじゃないかなあというふうに思うんですけど。なんかちょっとそれをDVDを全自治会で観たからそれが周知されてると、やったっていう実績にするにはあまりにも偏った世代かなと。Gさんの言うように、こういった子供に携わる人にほんとは観ていただきたい内容なんですけど、ちょっとそれが残念かなと思います。</p>

A 委員	学校保健法じゃないですけども、わりとお年寄りに言ってもなかなか家庭に持って帰っていただけないですけども、お子さんに教育すると家に持っていただくんですよね、結構。ですから小学生あたりに例えば感染経路であるとかインフルエンザの話をしませとね、たいてい家に帰ってお母さんやお父さんに「こんなこと聞いたんだよ」って話をしてくれるんですよね。ほんとはその方がルートとしては話したがるらないのかもわからないですけどね。
F 委員	小学校、中学校、高校とも PTA 研修っていうのがあるから、そういうところに積極的に市の方から打診してもらおうっていうか、こういう研修を受けてくださいっていう方向を付けていくっていうのも一つだとは思いますがね。年度を決めて今年には PTA でできるだけっていう目標を持ってやって欲しいかな。そうすると、かなり重点的な年代に周知できるのかなと思うんで。そういう形でできるかな。
A 委員	さっきの D さんじゃないですけど、そこらへんの学童期ってのがほんとは一番大事なんでね。そこらへんを徹底するってことが大事でしょうね。ほんとのことを言えば、効率を考えて DVD なんですけど、ほんとは DVD の講義って、私の DVD 実はこのことに限らず他のでも実は使ってるんですけど、DVD の講義って人の DVD 観ても臨場感伝わってこないですよ、ほんとはね。ここでもちよっと書いてますけど、僕らも講演したり授業する場合、やっぱり相手の反応を見ながら実はしゃべりますから。かと言って……。効率を考えるとやっぱり DVD かな……。
H 委員	その DVD の内容なんですけど。A 先生の 1 時間の DVD をずっと観てた形になるんですよ、スクリーンを。どれだけ集中して頭の中に……。
A 委員	1 時間の講義だったらたいてい 20 分でしょうね、集中が。
H 委員	それを伝え方としてはちょっと難しいのかなと。
副委員長	私とこの例を申し上げますと、1 月の 12 日に地域の集いというのをやりました。そこへだいたい所謂 88 歳のお年寄りから幼稚園、もっと下まで全部が寄ってきて遊ぶというふうな、また食べるというふうな行事をやったんですよ。それを午前中やりました、その後、2 時前から、1 時半ごろから 2 時間ほどかけてそのメンバーほとんど残ってくれました。A 先生の DVD を、分かってるか分かってないかは別にして、実態を、その内容を観ていただいたということは事実なんです。そういうふうないろんなところでいろんな仕掛けを、私かつて言うたことがあると思うんですけど、やっぱり底辺まで隅々までこの話が行き渡らんことには、何の意味もないんじゃないかというふうな発言をしたことがあったと思うんですけど。そんなことを繰り返し繰り返しやっぱりやらざるを得んのちゃうかな。い

	<p>っぺんの文章に書いたとしても、そこまで徹底はでけへんやろなど。学校もおそらくそういう PTA を集めてやりはることにはなると思いますが、最終的責任を負うのは親であり、子供でありという話に、最後には戻ってくるはずなんです。その中間的な部分を学校はどういうふうに展開してくれるかというのが実態ではないかな。そういう部分を踏まえて、我々いろんなこれから活動をしていかないかのちゃうかな。そやから、一回市の方で展開していただいた。おそらく、市の職員の皆さん方も、A 先生の話をも十分飲み込んだうえで、研修に出てきていただいたかどうかというのは、なかなか難しいというふうに感じました。なかなか十分理解はしていただいてない形でそれぞれ参加していただいたんではないかなというふうに思います。しかしながら、それは回数を重ねることによって、先生の DVD を何回も見せてもらうことによって、それなりの形というのは、自分自身の構成、そういったもので出てくるんやないかなというふうに思うんです。そやから、今この場であれができひんからこうやこうやと言うんやなしに、一つの方向性だけきっちり示す中で、最後はみんなで学ぼうよというふうな姿勢がとれへん限りは、要は絵に描いた餅で終わってしまうということになってしまうと思うんです。で、いろいろ難しい、先ほど私ども悪い頭で十分理解できんような話も出て来とったんですけど、法的責任とかいう話も出て来とったんですけど、要は国があつて県があつて市があつて、で我々住民があつて。そういうふうな一つの中でいろんなことがやられてる。それを法的責任がどうのこうのというふうなことで議論したって、国が動いてくれん限りは。これもそうですよね。県が動いてくれん限りは市は計画を立てられへんというのが実態じゃないですか。それは何や言うたら、我々が国を動いてもらうような形を作らん限りにおいては、やはりそのジレンマというのは常に付いて回る話で。そやから、そのへんをやっぱり我々常に何回も何回も繰り返し繰り返しやらなしようがないんちゃうかなというふうな、僕自身はそう思とるんですけどね。</p>
A 委員	<p>まあ、あの繰り返し、ものすごく確かにその通りだと思いますよね。私あの DVD の中で同じことを何遍でも繰り返したのは、たぶん観られたらわかりますよ。同じこと 3 回以上繰り返していますよ。チェック、チェック、チェックで。ほんとはああいうのを観させて一番いいのは、あとで試験をするということなんですけども。生徒ってのは、見せて講義をして、試験をして初めて憶えますのでね。でもそんなことは効率的に何なんだですけども。今言うたのは、僕自身も講演の中で繰り返すと申しましたが、今仰ったとおり、1 回で憶えるのはたぶん全体の 20%、それを 10 回繰り返して初めて 1 遍になるぐらいだと思うんですよね。あとその地方と国</p>

	<p>の話が出ましたけど。この会自身の存続そのものがね、踊る大捜査線やないけど、やっぱり現場の意義やと思とるんですよ。厚生労働省でこの事件言いますか、災害が起こるとるわけやないです。起こるのは篠山市ですよ。これを感染で考えていただくとよくわかるんですけども。前に神戸市で新型のインフルエンザが流行ったんですよ。そういうものに対する取扱ってのは厚生労働省のいろんな諮問機関、ほんとはいろいろあるんですけど。現に神戸市でその新型インフルエンザが起こっているのに、東京の中央官庁のうんたらかんたらを聞きながらやとったら間に合わんのですよ。それこそ事件は現場で起こるとるんですよ。我々の存在意義ってのはそこらへんだし、その中には責任あるいはそういった法的な物を逸脱した物が出てくるかもわからないけども、それは倫理的な意味合いで僕は先ほど廃炉って言ったのは、事件は現場で、中央官庁じゃないというところで発言をするところに意味があるんじゃないかということと、地方都市で現場でこういう声が上がるとるというのは、次に中央官庁が動き出すときのデータの中に必ず入ります。これは、私も実は中央官庁の仕事をしとります、文科省の。その場合、いろんな所のデータを調べます。ていうのが、中央官庁の者もバカじゃありませんから、いろんな地域にフィットするような形のひな型を作らなくちゃダメだ、取りこぼしができるだけ少ないようにしなくちゃダメだ。そのときに密かにじゃないですけど、全部意見を集約いたします。その中には絶対に篠山市のこういう動きってのは入ってくる。それに僕は意味があるんじゃないかと思ってる、ということなんですけど。ごめんなさい、僕はすぐ総論に走ってしまいますけど。</p>
<p><b>B 委員</b></p>	<p>そうですね。Gさんのね、これほんとに養護学校でね、認知レベルの低い子どもなんかも含めてね、その場でこういうのやってくださって、「あっ、なるほど。薬を飲ませることも大変なんやなあ」っていうふうなことがねわかってきて、こういうのがすごく貴重でね。ただ、提言には全部盛り込めないと思うんですけど、そういう方にとってのキーワードである、仰る通り学校という言葉は全然出てきてないので、やっぱりそのことを全部は書き込むと長くなっちゃうので、だけどキーワード的に「あっ、これ学校のこと考えてくれてはるんやな」と思うようなね、ことをもうちょっと落としかなきやいけないなということをしごく思いました。あとは、結構A先生も仰いましたけどね、僕自身これの中に書いてるやつで、釜石市の例はね、これ小学校中学生を教育してたってことが現に大人たちをものすごい救ったわけですよ。その中学校のサッカー部の子たちが率先して逃げてくれたので、だから実際ね、それはあらゆる意味でやっぱり子どもをちゃんとしっかりしたものを与えておくと、それが家に持ち込まれるって</p>

	<p>のがすごく多いことなので、それはそういうあらゆる機会を活用していきましょうっていうか、いうとこがいいと思いますよね。実は僕もね、結構福島の高線量地帯から保養キャンプってあちこちでやってるんですね。で、その保養キャンプに来た子ども相手に話をしてくれって言って、子ども相手に話をされていてちょっと想像を絶するような恐ろしい、庭の裏で180 マイクロシーベルトだったとかね、そんな家はもうほんととは避難した方がいいですよってとこなんですけど避難できないでいらっしやるような。そういう子どもたちに対してインフルエンザとかまず手を洗うんだよとか、そういうの触ったら手を洗うんだよって教えるんですよね。そうするとね、必ず親に言うんですよ。で、家に帰ってからね、土いじりをして家に入ったら娘におこられました、「お母さん、手を洗いなさい」とか。それがほんとに大事なことなので、そういう機会はできるだけ活用しましょうって。あと副委員長が仰ったとおりで、ほんとにそういうあらゆる機会を重ねていくしかないんじゃないかなっていうか。だけどそれは、我々としては成果を確認したいので、こっだけ自治会やりましたやりましたってなっていくとね、抜けてるものを過小で今度は自分たちが成果だとは考えてはいけないと思うんですけども。まあ、繰り返しやりましょうってことですよね。</p>
A 委員	<p>ちょっと先を急ぐわけじゃないですけども、実はさっき言ったこの提言の骨格ですね、具体的な短期・長期に分ける、近域と遠方に分ける、LD と ED ということですね、Long Distance、近場か遠場か。それに分けて冊子として別にする。で、ごめんなさい。別に私と B さんだけでクローズでやるつもりは全くないです。ただ、ちょっと効率を上げるために、僕読ましてもらったけれども、確かにたくさん医学的な問題とか、これは素人さんですから当然、そこらへんを僕と B さんとですり合わせをしてやっちゃって。先ほど貴重な意見をいただきました、それをもう一遍読んでいただいて、「いや、おまえたちに任しといたらこれ抜けたじゃないか」というのを教えていただくのが一番効率的じゃないかなと思います。いかがでしょうかね？一つひとつの項目をほんとはしらみつぶしに行くのが僕もいいと思うんですけども、なかなか一つの文章に対していろんな見方がありますので、もちろんそれは議論としていいんですけども、なかなかちょっと全体をこねるのと同じ形になっちゃいますので、ちょっと作業を急いだ方がいいかなという気がしたんですけど。具体策を見えてからの方が、かえって足りないものが分かってくるんじゃないかという気もするんですけどね。</p>
B 委員	<p>今までの話だと、大きな視点としては子どもと女性を大事にする。それが</p>

	<p>ら学校という場がどうなのかということをもっとクローズアップさせるっていう。その上で、もう少し詰められてない課題を課題点として挙げるみたいなね、形がいいんじゃないかと思います。</p>
委員長	<p>あっ、どうぞ。</p>
H 委員	<p>お二人で詰めていただいてからの方がいいと思うんですけど、絵とか図とか表とかイラストとかでわかりやすくするっていうのが、すごく大事なんじゃないかなと思って、それこそそういうのが例えば冷蔵庫の表面に貼ってあれば子どももそれを見ただけで「これなに？」って思ったり、また理解しやすかったりする。例えば内部被ばくをマスク、ここにマスクを使い捨てて内部被ばくを防ぎましょうっていうようなことが書いてあったんですけど、それも有名な絵で、東日本の原発事故があってから子どもを守るような象徴的な有名な絵があるんですけど。あっ、あかつぶが空気中にこういっぱいある所で子どもがマスクをしているんですよ。そのマスクのところにあかつぶがついてたんじゃないかなと思うんですけど。そういうふうな絵が一つあると、それを防ぐためにマスクをするんだよっていうのが1枚の絵でわかるのでそういうふうに。あと、表ですよ、14ページの原発からの距離が簡単な表になってるんですけど。パソコンでずーっと全部一応チェックしてて、大変だなんて思いながら、正直私も文章読むの苦手なので大変だなんて思いながら見てたんですけど、そういうふうに表が出てくると、分かりやすく安心するっていうのがありますので、なるべくその表とか絵にできるものはしていくっていうことも必要なんじゃないかなと思いました。</p>
F 委員	<p>市民もこのまま読むわけですか？</p>
委員長	<p>できたらそういうふうに使えた方が、市民の代表の方でいろんなご議論されて、市に対してこういう提言がされましたよってのが生でお示しできた方が共通理解が広まるというか、認識が深まるというか、そういうことになるとは思いますけども。だからそういう意味で言いますと、さっき E 委員がいろんなことを仰って、より責任の問題とかいろいろと仰ったんですが、それを提言書にいろんなことを書き過ぎますといろんなとこに食いついて来られてですね。うちは単純に「逃げろや逃げろ」にしたいので、それが横に退いちゃってですね、「いや、責任は誰が取んねや」とか言うて、それは後に置いて逃げて欲しいのに、例えば地域で話し合いがあったときにそういう声がガンガン出かけると、本来新聞に「ヨウ素剤のことを理解して逃げろや逃げろ。そのためにこういうことが検討されたんですよ」と言いたいのにというのがあるので、ちょっとそれは使い分けをしないと実際市民の方にとってはそれ以上に、ヨウ素剤を服用して逃げていた</p>

	だいたりというのがメインになるので、そのへんやったらやっぱりどうしても2段階、3段階になるのかなという感じは思いますし、F委員さん、できたらこの提言書はダイジェスト的に基本的には市としては何らかの形でお繋ぎしていく方がいいのではないかと。そういうふうに活用させていただく方がいいのではないかと。それを受けてまた市はどういうふうにやっていきますよみたいなことがいけたら一番いいのかなと思います。
B委員	これね、読んでいただくと、最初の方でね、要するに正常性バイアスがどうのこうのって書いたのはね、せっかく読んでいただくんだったら原子力災害じゃないときにでもね、役に立つ物にしたいなあと思って。あらゆる災害に対する構えっていうことを、適応として原子力災害を言ってるので。そうすると、ここまで読んでいただいただけでもね、ぶっちゃけ後の放射能の話なんにも読まなくてもね、何かの火事的时候には役に立つというふうに。そうしたら少しでも、全体としての何て言うかな、災害対応能力が上げればあらゆる災害に対してですね、強くなると思うので。まあ、そんなふうに書いています。
委員長	はいどうぞ。
I委員	篠山市の地域特性というところで、気象のところでは柏原のデータということで、風のデータ。私、市のホームページの消防署が観測されている気温とか風、よく見るんですよ。通勤にちょっと前の晩に見たりするんです。そういう消防署が取られているデータっていうのは、データ化できないんですか？
委員長	そらできるでしょう。データとしてあるわけですから。なあ、そうでしょ？
事務局 a	はい。
C委員	そら出せるわな。
I委員	まあ、風が非常に重要に・・・。
B委員	風向きですかね。
委員長	篠山固有の情報というかデータというか。それはまた事務局の方で。はいどうぞ。
C委員	もう提言はいろんな意見で、読ましてもらっているいろんなことで難しいなあって思って。まあ、やるんは一つやなど。私自身はそう思っ取るんです。で、やっぱり繰り返しA先生のDVDを観てもらおうということも大事やし、集落でも一回私とこで150戸かな、70名くらい受けたんですけど、やっぱりグーっと観とる人としゃべとる人といろいろあるんでね。それも何回かやるということも大事やなと思います。 それと、もう一つ。丹波市のね、消防団の幹部にB先生にお越しを願って、それで篠山の幹部と丹波市の幹部と講演してもらったんです。私は常



	<p>に消防団というあれがありますので、土砂災害と原子力を一緒に、まあ別々ですけどね。同時に話をしてもらおうと。いろんな例をもって。ということですと講演をしてもらって。丹波市の団長はじめ、副団長、非常に関心を持ちましてね。「篠山こんなんやってるんですかあ！市長にすぐ言わなあかんわ」というなことで、だいぶ感心されて。まあ先生紹介するさかいと、ということで。丹波もね、篠山も同じとこやからね。同じ条件で、やっぱり同じレベルでやっていかないかと。「お互いにやりましょうやあ」と言うたときに土砂災害が起きて、それどころやないような、丹波の方は状態で。で、今丹波市ね、1,700人くらい消防団員います。篠山市は1,253名なんですけど。で、この4月から450名くらい団員を整理するとか、1,400人くらい。いや、2,400人です。1,700名くらいにするみたいです。ということで、ちょっと逆行しよんねんけどね。篠山はもっと入ってくれと、そういう要請をしてる。それを含めてね、土砂災害をやってなおかつ原子力災害も勉強すると。そうしたらものすごく関心を持つんですよね。我々はそういう災害のときには、どっち転んでも出ていかないかんねんど。というようなことで、そういう宿命を受けた消防団員などでひとつ頼むでというようなことを常に今啓発をしてるんですけど。まず団員がそういう認識をして、それから地域の住民のみなさんを誘導なりしていくというのが第一やからということで。まず消防団からやとるんやけど。やっぱり繰り返しが大事なんで。去年1年間4回ぐらいお世話になったのかな。今年も何らかの形でお世話になる。やはり副委員長が仰ったように、自治会でもやったらどうやとこの会で話になって、で、自治会長さんに集まってもらったときに、講習会、研修会やったりして、それが初めだったんですね。やと自治会帰って今始めたとこなんです。繰り返しやってもらわないかんなんので。消防団もやる。先生方もどんどんそういうことを繰り返しやっただいて、とにかく頭で全員理解してもらわんでも、理解せえいうのは無理やから、そこまでいくようにひとつみんなやしましょうよ。だから自治会ももちろんやってくれてや、消防団もやる、他の団体もやると、いう形でやらざるを得んですね。そのときにこういうことを、母体ができといて提言を出す。「あつ、そうか。そこまでやってくれとってんやな」というようなことが、住民の人が分かってくれたらこれ一番幸いかなと思います。以上です。</p>
委員長	はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。
F 委員	この骨格の中で、基本方針という、もっと箇条書きにした3つ、私が思うんは、「守る」ということと「学ぶ」ということと、あともう1つが思い浮かばないんですけど、その基本方針をまず一つ書いとくのはどう

	かなと思うんです。そこもまた検討していただく中で協議していただければなと思います。「守る」っていうのは命を守る、「学ぶ」っていうのは知識を持っておく、3つ目に「逃げる」っていうと逃げる方法・・・
A 委員	普通は「訓練」ですね。
F 委員	そうですね。
A 委員	「教育」近頃は知るということと、「教育」と「訓練」と最初の「知識」っていうのは、これは3つの三要素です、治療の場合の。我々の世界ですけども。すんません。実践できなかつたら何もならないのでね。教育だけでなく、それが実践できるかどうかって、訓練が絶対に入ると思うんです。この消防団もそうですね。日々の訓練があるからいざという時に動けるということ。ヨード剤も実際に飲めない人が多いというのはそこらへんです。知っていても動けないというやつです。
委員長	他よろしいでしょうか。まあ、今日特にこの提言以外に住民学習とかの部分ですね、お話いただいてましてですね、要は提言とは別に実践していかないかん部分というのが出ましてですね。実際住民学習を各集落で始めましたら、現実には半分の集落、先ほど人数の問題もあるけど箇所数もですね、まだ半分くらいしか実際もう既に研修を計画していたかというふうなことがございまして、それはまた引き続き各自治会に呼びかけをしていきまして、所謂保護者世代のおそらく先ほど H 委員が仰ったように、まあおそらく世帯主、所謂高年齢の方が主やと思いますから、そのへんも現状分析をしてですね、やはり次二の矢、三の矢でより効率の上がる研修、基本的にはあの DVD でお世話になるというのは引き続きやと思いますが、そういったことをやっていくということと、学校現場の話も今日出ましたからですね、そういったこと今まで緊急時どうするんやという話はしてましたが、あんまりそういう学校、実際平日昼間やったらどうなるという話はあんまり事務局でもしてないんやね？想定してた？してない？
B 委員	一番最初の頃僕が学校にカップを配備するとかそういうことを出してたんですけどね。それ以上詰めてきてないですね。
委員長	そやね。だからそのへんもですね、今後またそういう有事の際に実際平日昼間だと当然 G 委員が仰ったようなことが出てくるわけですから、そのへんもまた追い追いですね、進めながら、また或いは委員会の中でもご意見いただきながら、同時進行でやっていけたらと思います。 で、今日はこの提言書の内容についていろいろとありますが、今後また A 先生或いは B 委員さんの方でもかなりお世話になるということで、内容についてはもし他に特にあればお聞きしたいと思いますが、はいどうぞ。
C 委員	この委員会、もちろんまとめができて、それで一応終わるのかな？ではな

	いんですか？
委員長	事務局どうでしたか？
事務局 a	はい、失礼します。今年度といたしましては、この提言書を市長に提出をしていただいて、一つの区切り。27 年度については、その提言書に基づいた具体的な動き。事前配布も含めてですけども、行動していく中で、市としての作ったものをこれでいいのかというような審議、審査といいますが、助言をいただけたらなというふうな、今のところ思っております。
C 委員	この委員会は？
事務局 a	3 月で終わりという部分ではなしに継続的にということで、前回 2 年間という形で辞令の交付をさせていただきましたので、その期間については継続的に今後こういう現場等の動きも含めてですけども議論していただくような・・・。
A 委員	それに対して一つ提案ですけどもね。物にはエンドポイントといいますか目標が必ず我々としては欲しいんですよね。我々はこれは諮問機関だと思いますので、そのエンドポイントをどこらへんにするかということで、提案書を作った。で、提案書を作ったのもそこかもちろん諮問機関の仕事だと思うんですけども、先ほどの G 委員の話じゃないですけども、理解されたパーセンテージがありますよね。ああいうものを参考にして、何パーセントまでなれば大丈夫、これ変な言い方ですけども、ちょっとこれまた私の分野になりますけども、みなさん、癌の治療でも全部癌細胞が無くなれば治療はならないかとそういう訳じゃないんです。人間てのは、毎日癌はできておりますので、癌細胞が大きなものが癌の腫瘍が患者さんにあったとしても、そのうちのそうですね、全体の 2 パーセントが残っても絶対治るんです、手術でも。完全摘出なんて有り得ん話ですですから、我々エンドポイントをそこらへん、ここをもって市民の総意が得られたみたいな、何かそういうものコンセンサス得られないですかね？市長選の投票率じゃないですけども、そこまでがあれば違憲にならないみたいなそういうのではないんですか？急に振って申し訳ないんですけども。要はね、ここまで我々は作っただけではなくって、後のケアまでしましたよっていうところで僕はエンドだと思うんですよ。患者さん診る場合もそうで、治療しました、はい後はどうなろうと知りませんじゃなくて、ある程度 1 年間経過観察をして治癒したと、それを判断するわけなので、それと同じことが必要だと思ってるんですけども。
委員長	はい、ということで、ご意見いただくというよりも市がこういうことを具体化していこうということについてでした。はい、どうぞ。
D 委員	原子力防災学習会が終わって十分かいうと、先ほどもだいぶ報告がありま

したように、高齢者の方だけとか、若い子どもについては十分できてないようなことがあります。そういった点で、この提言の中に篠山市の教育委員会で学校関係の、或いは社会教育関係でどういうふうに原子力災害についての学習を計画していくのか、カリキュラムはまだできていない。また、農地の除染はどうするのか。山林の除染どうするのか。課題は山積しています。それから、水の問題、やっぱりあると思うんです。水の問題で市長さんが産廃の処理場ができることについて、重大な瑕疵があるというて今産廃の工場の工事がストップしとるというのがあるんですけど。あの中に重金属など有害物質が持ち込まれるおそれがあります。その中でも既に不検出というのが参考例の中にあります。検出しないという原発の事故の後不検出というデータの目隠しが出てきました。それが既に入ってまして、4項目は不検出と書いてあって数字が全く明らかにされない。事業者は不検出ということで運ばれて来たら「大丈夫」という判断をしてしまいます。またそれをリサイクルしてコンクリートに使う、そういうものの処理の工場ができるということですけども、その中に重金属などの中に、例えば滋賀県で放射能の入った土壌を捨てたつちゅう事件がありましたが、ああゆうふうな今全国的に放射能汚染というのはああいう形だけではなしに、自然にもだいぶ飛び散ってますし、Bさん仰ったように初めに爆発したときだけの放射能よりも十何日か経ってからのの方がまだ来るとかね。そういうふうなことやら、そういうふうなのが何にも知らされない、見えませんから分かりませんので。そういうふうなことやら含めて、土壌と水質に注意をする必要があります。高浜からこう風が吹いてきてここが汚染するつちゅうなことを想定した場合に、ここに書いてある内容、とっとと逃げて安全になれば帰ったらよいという、言葉ではそういうことなんですけど、水の汚染、土壌の汚染を考えると、実際に帰れるのかどうか問題です。いうことかてやっぱ考えなければいけない。今、福島帰ってもよろしいよ、言われて、帰るように国が仕向けてますけど、しかし実際には帰れないぐらいの汚染のところがあります。そういうところへ、子供が帰っても大丈夫なのか。福島や郡山では放射線管理区域内に子どもが毎日暮らしています。こういう大問題を篠山ではどう取り組むのか、提言に盛り込む必要があると思います。もひとつね、そのへん含めて特に学校教育の中での積み上げていかないと、1回や2回A先生のビデオ観て分かるつちゅうなもんやないですからね。非常に大きな問題、深刻な問題ありますから、そういうことずーっと何年もかかって原子力についての科学的な認識を子どものときから積み重ねていく、そういう体験を教育委員会は企画して、学校任せつちゅうことだけやなしに、考えてもらう必要があるしね。そういうことやらも

	<p>提言の中にね、入れていただけたらと思います。それから、農地やらをどうするのかっちゅうことについて、農業課の方でも検討していただいて、この検討委員会の中にも参加していただいて、各課で部局で自主的に課題を見つけていただけるようにね、そういうことをちょっと入れていただけたらうれしいなど。上からのやつを読んでそれで終わりかなということにならないようにしていくことが重要です。篠山市の命を守るっちゅうことです。ですから、それぞれの課で責任を持って何をどうするかということ提言すること。逃げて帰って来られるのかということが問題ですから、そういった点で放射能の被害っちゅうのは、早いこと逃げたらそれで済むっちゅう問題と違います。津波と違って。地球的な汚染が深まるとるっちゅう問題もありますからね。そういった点で、市としても水の問題にしてもしっかり安全であるっちゅうことを掴めるように、総合的に市民の安全、原子力の分野から見て何をどうするか、いつ、どこでするかっちゅうような非常に大きな問題ありますので、各課で取り組んでいただけるような提言をこの中に加えていただけたらと思いますね。</p>
B 委員	<p>はい。それってね、まさにね、A 先生の仰ってくださった短期と長期に分けるっていうのを考えると、僕もスッキリするんですよ、すごく。だから、どうしても一番メインは短期の「まずはとっとと逃げてくれ」っていうのを一番僕はハイライトしたかったの、そうは言いつつ最後の方で、土壌を計った方がいいとかいうことも書いていて。一番の自分のウェイトが短期に置かれながらね、やっぱりこれも書いとかなきゃみたいな形で、ちょっと読みにくくなったのは間違いないですね。だから逆に、まずは短期は読んでください、と。必ずこっちは読んでください。で、長期の場合ってのは、実際長い時間の中で対応することがあるから、あとから読んでも対応できるわけですよ。だからそういうものを短期と長期に分けて作るっていうのは、僕の中でもすぎスッキリしたっていうか。そういう形で D さんが仰ったような点というのをできるだけ入れたいなと。また作ってみたいなと思います。</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
F 委員	<p>今回、「避難」で考えるときにね。まず「避難」で考えると「避難場所」に集まるって思う人が出てくると思うんですけど、今回この件に関しては避難場所に集まるって考えない方がいいじゃないですか。それをもうちょっと明確に・・・。</p>
B 委員	<p>避難のね、避難の仕方ですよ。</p>
F 委員	<p>ヨウ素剤をもらえるのであれば、避難所に集まるというのは一つのルートなんですけど、まず避難所に集まってもダメですよっていうことは・・・。</p>

副委員長	いや、必ずしもそれをダメだと言い切れるかどうかというのは、我々は疑問はあると思いますよ。
B 委員	場によって、集まってやるっていう方がいいかもしれないし、そのへんは・・・。
副委員長	自分勝手にとっとと逃げるという手もあるし、福島あたりではかなりバスの配置とかいろんな形での対応もしたというふうな話も聞かせていただいたんですけど。やっぱりいろんな形での逃げる方法というのは今後考えていかないかんのちやうかなと思いますね。
B 委員	<p>ちなみにね、先日高島市に呼ばれてですね。それは市民の側だったんですけど、高島市の対策室の方も来て、私も講演してっていうことで。で、僕はね、篠山市でやってきて、市の職員の方たちが置かれる立場ってのを2年間学ばせていただいたのでね。高島市の方にも語れる言葉があるというか、でも出てる計画はかなり無茶なんです。それを責めるのではなしにね、高島市の方の大変さをね、話しながら言ったんですけど。ただね、出ていてね、「こんなこと考えてんのか」っていうのは、「スクリーニングやってから逃がす」ってなってるんですよ。</p> <p>つまり、それはなぜかっていうと、行った先で風評被害で差別をされないために、まずはスクリーニング場所に集まれ。そんなもん、放射能飛んで来てるんですよ。それでスクリーニングをしてから、数値を渡して、「はい、逃げてください」っていうそういう計画になってるんですよ。本当に「絵に描いた餅」でね。それは、「とっとと逃げる」と言ってるんで、「とっとと逃げる」だけでは、今までのことでは不安になる方がおられるわけですよ。そのへんのことをうまいこと。場合によっては、お年寄りのああいう所だったら、「ここに集まってください。車で行く」っていうふうな場合もあるでしょうし。なんかいきなり「とっとと逃げろ」で、もう自分でやってくださいって言われると、すごく捨てられた感じっていうか、そういう不安をお持ちの方は必ずおられると思うので、そのへんの書き方・・・。</p>
A 委員	B さんが仰った中で僕が好きだったのは、「減災」という言い方で、我々の治療もそうなんですけども、病気を全部治すことは、根治はなかなか難しい。ただ、その中で、できるだけたくさんの方が副作用が少なく、効率よく治せる方法を選ばざるを得んわけですよ。だから、防災でも同じで、結果的に一番たくさんの方を救えて、かついい状態で救えて、というこれに越したことはないわけですよ。ただ、それを個人個人で考えると、その個人の要求とは反するものも出てくるかもわからない。だからその、この中で彼が言ったことで僕が好きなのに、「パーソナルシミュレーショ

	<p>ン」という言葉を使った。あれ僕すごくいいなと思って。「公的なシミュレーション」と「パーソナルシミュレーション」の二本立てなんですよ、彼の考え方は。僕はそれをすごく大事だと思う。お家に帰ったら、明日地震があったらこういうことを自分で考えなさいと、考えさせるということはすごく大事。これは、上からの天下りだけじゃなくてね。だから、そういったことで、行政がすべてをカバーできるわけではない。最大公約数しか我々は救うことができない。あとは、各個人。これは自己責任という言い方はちょっと冷たいようですけど、そうじゃなくて、「パーソナルシミュレーション」をきなさいということです。その「パーソナルシミュレーション」になる材料を、我々は与えますよと。全く材料を与えずに考えなさいと言うても素人さんですから無理ですから、考えた上でこの材料の中から自分にあったものをアダプテーションして選びなさい、ということになると思うんですよね。それが一番効率的、科学的じゃないかなと思うんですけどね。</p>
G 委員	<p>はい。話の繋がり。Fさんが3つのキーワードがないか、と言われてましたよね。「守る」と「学ぶ」と。今、地域の繋がりを副委員長は大事にされていると思うので、例えばなんですけど「繋ぐ」とかどうかなと思うんです。「繋ぐ」というのは人と人との・・・。</p>
F 委員	<p>でもね、それをするとちょっとボヤっとするかなと思いますね。</p>
G 委員	<p>まあ、あの話の流れで・・・。守るのも「守り合う」とかね。「学び合う」とか。「守る」「学ぶ」のは、人と人との防災の力の繋がりみたいなところがあるんじゃないかなと。個人で学ぶだけじゃなしにね。地域で守るという部分での人と人との繋がりを表すような言葉が入ったらいいかなと思ったのが一つと。</p> <p>あと、事務局がせっかくいらっしゃるので二つ聞きたいことがあったんですけど。以前、Jさんとも話したんですが、例えば土砂災害が起こったときに、市の防災係の方ってそれに掛かりつきりになりますよね。それで、丹波市でも土砂災害があったときにそれに掛かりつきりになったという話を、今、Cさんもされたんですけど。じゃあ、そういうときに、原子力災害の業務が完全にストップしてしまうという問題があるなあと行ってたんです。そういうときに、原子力防災を担当する部署っていうのは、確保できるのかなということが一つ心配でありました。それは、現状今人数が少ないということがある中で事務局は回されてるんですけど、どういうふうにご考慮されるかなあというのと。</p> <p>例えば、大きい政治の話で言うと。大臣は防災担当と原子力防災担当って別ですよ。そのへんを一つの組織でできますか？ということが一つ聞き</p>

	<p>たいことです。土砂災害とかに掛かりきりになったときに、今度、日常業務としての原子力防災をせんなんときに、そう対応できるのかなあということが一つです。</p> <p>もう一つは、これもちょっと大きめなんですけど、事業者が安全協定を30km 圏外でも対象となり得るということを関電さんが示されたと思うんです。それは、いろんな不安を払拭するためということもあるんですけど、30km 圏外やったら篠山市も入るなあと思うんです。それは、実際的にはどういう話し合いができるか分かりませんが、手を挙げておかしくないのかなあと思ってるのですが。今まで、事業者から情報が入らない入らないと聞いていたんですけど、仮にそういう安全協定のテーブルにつけるのだったら、何らかの要望は出せると思うのです。</p> <p>原子力防災を担当する部署を確保できるかということと、30km 圏外の安全協定の対象となり得るという点について、ちょっと考えていく必要があるのかなと。これは提言とは離れるんですけど、事務局もおられるので尋ねてみたいなあと思ったんですけど。どんな感じでしょうか？</p>
委員長	どうぞ。
事務局 d	<p>お世話になっております。この原子力防災に関しましては、今、市民安全課の方で担当しております。そして、市民安全課の部分につきましては、通常の防災、土砂災害または豪雨等の災害。そして、今でしたら、鳥インフルエンザ、そちらの関係も関わってますし、あらゆる危機管理の面で対応しております。そういう中で、通常の防災と原子力とをわけて進めるべきでないかというご意見なんですけども、今現在、私らの方でお答えできるのは、この市民安全課の中で防災関係というふうなひとくくりの中での対応というものが、今の市の組織としては一番ベターなのかなと考えております。したがって、今、心配されているような、この原子力防災を進めている最中に災害が起こった場合にこちらの方の業務が進まないのではないかというふうなご心配だと思うんですけども、その部分については極力ご迷惑をかけない、また遅れないような方向で取り組んでいきたいと思うんですけども。いつ何時災害が起こるかわからないような状況になっておりますので、その部分についてはこちらの部署での対応というのが今の組織上やむを得ないのかなと思っておりますので、両方の業務というふうになりますけども、そのあたりは両方がうまく進むような方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。</p>
F 委員	<p>もし事故が起こったときに、どういう部隊で動くかっていう組織図をこれから検討して行かれたらどうでしょうかね？トップにいるのがこの 5 人か 6 人だと思うんですけど。市長がいて、ここにこれがあって、そ</p>



	の下にこうなって、ていう組織図を作る必要があるんじゃないですか。
事務局 d	土砂災害または豪雨等のときに防災の体制ですけども、市長を本部長ということで本部を立ち上げて、それぞれの部署が担当する業務というのを割り振りをしてしておりますので、そのことについてはそれを生かしながら、この原子力災害においても有効な組織ができるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり正確に原子力に値する割り振りというのも今後検討していきたいと思っております。今の組織を生かして、そういう割り振りが可能だと思っておりますので。
F 委員	普段の防災の中ではあるわけなんですかね？
事務局 d	市の職員全部を割り振りをしてどういう業務に就くか、避難所も運営しなければなりませんし、現場確認等の関係もあります。
F 委員	それと一緒ににはできないものなんですかね？
事務局 d	避難所というのがこの原子力のときに、十分検討しなければならないのかなと思います。通常の災害においては、避難所 65 ヲ所市内に設けておりますけども、原子力の場合にそれを全て運営するかというのは問題になるかと思っております。そのあたり整理する必要があると思っておりますし、避難所という面においては、若干この原子力災害のときには取り扱いが難しいというふうに思っております。十分組織が運営できるような体制をとっていきたいというふうに思っています。
委員長	加えて言いますと、丹波市の例も今回そうでしたけど、やっぱり 2~3 日、もう少ししてからも人事異動ですって、それがどうしても手が回らない災害対応だということでは人事異動やってそこに人を増強して、片一方は申し訳ないが人を減らしますよと。これは篠山でも旧町るときからも、本当に災害がひどい場合にはそういう異動でやると。だから今回、丹波市も出身の部長が市島の方で担当部長としてすると。それは少し時期が落ち着けばそういうことをやらないと、所謂復旧等ができませんから、他の部署は少し減らして振り分ける。できたら経験ある者をそちらに張り付けるといったことになろうと思っております。だから、普段からその余裕を持たすのは非常に難しいので、緊急時にはそういう人事異動でやるというのは有り得ると思っておりますし、これまでもやってきました。はい、どうぞ。
J 委員	関連して、明らかに複合災害ということに対して、体制が脆弱である可能性は否めないと思うんですね。実際に、土砂災害が、地割れしてそういうふうにご起こったり、加えて放射能の複合災害という可能性は大いにありますし、それが平日の昼間でなくて休日の夜中とか時間帯にもよって職員の方であったりいろんな体制が手薄なときになるっていうことは大いにあって、その場合の対応でリアルタイムで職員の方が対応していかなければ

	<p>ならないというときに、とりわけ原子力防災の場合は、市長直轄で或いは委員長の副市長直轄で市長が権限で判断をすべきことってというのが、おそらくあると思うんですね。どのタイミングでヨウ素剤を服用すべきであるとか、その配布のタイミングもそうですけど、市長の判断するってということが求められる、とりわけ災害の側面が原子力の場合にはあると思うんですね。そうすると、普通の災害と原子力防災の災害の場合において、複合災害が実際に起こった場合に、原子力の本部長である篠山市長が権限をトップダウンで下ろせるような、もう少し強化するような・・・。</p>
副委員長	<p>私思うんですけどね。今、通常の災害やと、確か篠山市は防災計画を策定されとると思うんですよ。その防災計画に基づいて市長がトップダウンで指示を出されるというのが今のシステムではないかなというふうに思うんですよ。で、副市長が今仰ったように、そこには人の配置が必要なんで、というふうなことで仰ったと思うんですけども。そういうパターンは出来上がっていると。ただし、今回の原子力災害については、まだ篠山市においてはそのことが十分に出来上がってないので、この委員会を基本に据えて篠山市は今後原子力防災計画をしっかりと定めていこうというのが、今の市長の思いではないかなと思うんですね。そやから、今、Jさんが仰ってるようにおそらく我々が想定するのに、いろんなところから合議制でどうのこうのというふうなやり方もあるでしょうけども、こういう災害の場合にはトップダウンの形式で作動していくのが通例の計画の内容やと、我々理解してますし、おそらく今後策定されることについても、そういうふうな形での計画が出来上がってくるんじゃないかなというふうには思いますけども。</p>
委員長	<p>補足では、今、委員さんが仰るとおりですね。今現実に、大雨で川の水が増えてきた。そのときに避難勧告を出すのは市長です。市長以外が出すことはありませんし、うちの市長は特に動きがあれなので、現場を市長が自ら見に行ってますね、それこそ職員がモタモタしてる間に遅れたら大変やとやりますから、今そういうふうに市長が完全にやっていますから。例えば、委員さんが仰るように、原子力の問題、放射能の問題は判断材料が非常に難しいので、そのへんは精度を高めていかないということになりますし・・・。</p>
A 委員	<p>今、災害対策委員会として唯一問題なのは避難所だけの問題ですよ。それが決まらなかったら市長は指示を出せないですものね。それだけ何とか平時にできることだし、急いでいただきたい。それ以外は、これはちょっと暴力的な言い方ですけど、水害で死ぬのも原子力災害で死ぬのも実は全く一緒です。肺炎で死ぬのも肺癌で死ぬのも一緒と同じことです。少ない</p>

	<p>人材の中で市は、ライフクライシス、所謂、生命擁護を考えて順番をつけて、そういう対策本部を作ってくれるはずです。それでトップダウンでいく。そこまでは僕はシステムでいいと思う。その市長の判断の材料になるための、我々は諮問機関ですから、どこに避難していいか、それだけはいつじゃなくて今の中にやっていただきたいというのが提案だと思いますね。それだけは、他の災害とは違うところですよ。</p>
J 委員	それは市内に限らずってことですよね？
A 委員	<p>もちろん、そうだと。市長が指示できるのがどの範囲か、僕は行政範囲が分からないのでね。それだけは早くすべきだと思います。いくらトップダウンしようと思っても、材料がなかったら判断のしようがないですものね。それが我々の役目だと思いますね。</p>
B 委員	<p>あと、だから、この 2 年間ぐらいですね、土砂災害のことも随分僕も研究してきてですね。全国的に言われていること、例えばさっきみたいな質問でね、全国の行政が悲鳴上げてるところなわけ。要するに、普通の自然災害そのものがどんどん想定外となってきたりして。たぶん気候変動とかそういうことがあるんだろうということで、昔だったら考えられないゲリラ豪雨の水害が起こるとか、所謂、想定していないことがいっぱい起こっちゃって、それで対応しきれないっていうね。じゃあ、そのときにどうするのかっていったときの一つの僕の考えが、それは「市民力」を上げるしかない。市民の側の力をもっと上げて、だから「パーソナルシミュレーション」をやってね。で、対応していくってしないと、行政がみんなやってくれるってというのは、その考えではもう守れない。これはもう、原発以前の話ですよ。だから、そのことは強調してやっていくしかないしね。でね、伊方原発の傍の西予市長さんと、去年行われた「脱原発市長会議」、西牧さんがね、突然酒井市長の代理で他の市長に並んで発言しなきゃいけないってんですけどね。そのときに、西予市は確か計画を作ってるんですね。で、その場で市長さんが仰ってますけど、「はっきりいって、複合事態は想定していません」と。なぜか。「できません」と。「わが市は夜中になったら真っ暗になります。そのときまで全てを考えて計画を立てることができない。もうこれは、こういう問題なんです」と、市長さんが言い切っていました。</p> <p>だから、実は南海トラフの計画には、浜岡原発が事故を起こすってこと入ってないんですよ。それも作った側が言ってます。なぜ入れないのか。「これまで入れたら計画は作れません」というね。だからそれはもう抜本的に矛盾なんです。もちろん原発があることのね。だから、その中でね、僕はぜひ今日の発言の趣旨で言いたいのは、どこもですね、現に水害がい</p>

	<p>っぱいあると、いつか起こるか分からない原発対策に、エネルギーを割くことがすごく辛くなるんですよ。無駄に思えちゃうっていうか。明日、明後日の水害の方にどうしても人的に割きますよね。だから、原子力災害に対する避難を作れと言われても、すごく各行政にとって重いんですよ。そんないつ起こるか分かんないことのために、本音ではね、国がやってくれたらいいじゃないかって。何でそんなことまで考えさせられるんだっていうのがね、立場なんですよ。だから、それに対してずっと強調してることなんですけども、すべての災害に対する対応力 + 原子力災害 っていうふうにね、するのが一番やりやすいし。だから、それこそね、1/17の避難訓練とかね、ぜひそういうのをもっと活用していただきたいっていうか。例えば、僕とか呼んでいただいてね。なぜかっていうとその時に、災害対策やってるときに、プラス原子力はこうですよって言うと、一番入りやすいんですよ。その延長で、脈絡で捉えられるからね。だから、普段の水害対策とかやってることにプラスしてこの原子力のことをやれるっていうのが、たぶんやり方としても一番合理的で、少ない資源を一番うまく活用できる道じゃないかと思うんですよ。</p> <p>で、複合災害は起こり得るので、「覚悟」と「構え」を作っとくしかないっていうことだと思います。それまで想定して、「人員」と「物資」とを想定したら、しんど過ぎるんじゃないかなあという、そんな感じですかね。</p>
G 委員	<p>全くそう思ったので、政府は「防災」の大臣と「原子力災害」の大臣を分けているんやと、私は理解しとるんですけど。それで、A 先生はこの組織にエンドポイントはあると仰ったんですが、やっぱり原子力防災の専門的知見はこれから先も必要だと思うんですよ。やっぱり、B 先生や A 先生や団長さんやら、そういうアドバイザー的な者は常に置いとかれるのが事務局的にはよいんじゃないかなあと意見です。だから、全く原子力防災の検討委員会をなくしてしまうっていうのは、必要な施策が実行されないで放置する状況を招く心配があります。</p>
C 委員	<p>災害が起きて、消防団が火を消す災害もあるんやけども、それプラス水害。それプラス今度は原子力災害というのがあったら、どないしたらええんやと。私は夜中でも何でも警戒が入ったら、すぐにここに出てくるんですよ。出てきて、消防団の対策本部を作って、そないしてたら被害がどんどん出てくるから、ここに災害対策本部ができるんです。で、1 回目、2 回目、3 回目と、全部落ち着くまでは解散しないんですよ。そういうところまで、私自身はきてます。それは、肩書は消防団長やなしに消防部長で。この会で、市長、副市長、各課の部長全員、内容が決まっとるんですよ。で、消防はこの災害とプラス消防交通の係があと 2 名おりますので、</p>

	その 2 名がここの課で一緒になつとる。だから、昔と比べたらだいぶ窓口ができてます。おかげで、消防メールでやりとりができるようになってるから、割と連絡が早いんです。そういう面において、逆にこちらへの報告もすぐ入ってきます。携帯はもちろんやけども、メールで入ってくるので、非常にやりやすくなつとる。だから、原子力災害を想定しとかないかんのやけども、今の体制でもね、いけるんやないかなと。ちょっと余分になりましたけども。
委員長	かなり時間が経過してきましたので、他特に何かありましたら・・・。
G 委員	事業者との安全協定の感じはどうですかね？
事務局 a	調べさせていただきます。
G 委員	手を挙げたら、30km 圏外でも検討対象とするとなってますので。
委員長	他、よろしいでしょうか？ そうしましたら、長時間ありがとうございました。次回は、事務局からもう一回確認をお願いできますか？

#### 5. その他

	なし
--	----

#### 6. 次回予定

事務局	次回の予定ですけども、次第の 6 番のところに書かしていただいておりますけども、前回開催時に、今回の 9 回目と 10 回目ということで日程調整をさせていただいた結果、2 月 25 日の水曜日ですけども、午後 2 時からということで、この本庁舎のもう 1 階上の 401、402 の会議室ということで開催の方を計画させていただいております。以上です。
B 委員	僕の方も出しといた方がいいな。5 日に A 先生とお話をしますので、がんばって 15 日ぐらいには文書を上げるようにしますから。やっぱりね、直前だと読めないでしょうから。
委員長	また、事前に配布をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。そうしたら、このへんで終わりたいと思いますので、副委員長、閉めていただいてよろしいでしょうか。

#### 7. 閉 会

副委員長	どうも熱心なご議論をありがとうございました。1 点だけ皆さんにお願い
------	------------------------------------

をさせていただきたいと思います。私の経験ということで。この間、防災についての報告会をしていただいたということの中で、実はこの記事なんです。広報に載っ取るということで、「皆さん、これを見ていただきましたか」という質問をしました。残念ながら、ほとんど皆無でした。こんな情けないことはあらへんな、と思いました。12月20何日に私とこの地域は配布しましたので、「そのときの広報の何ページに載ってますから、今日の観ていただいたDVDのその内容がこの中にも十分織り込まれておりますので、いっぺんしっかりと読んでください」と、いうことをお願いをいたしました。そういうふうにして、皆さん方も、一人でもそういう輪を広げていっていただきたいなど。成果は、「安定ヨウ素剤が何やいうのはよう分かった」と。その言葉をいただいたので、ちょっとは安心はできたということで。今後また皆さん方にはご苦勞をおかけいたしますけれども、よろしくお願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもご苦勞さんでした。